

令和 6 年 8 月 関西広域連合議会
定例会会議録

令和6年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第11号議案及び第12号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	7
	(1) 芦高 清友議員	
	1 海外からの誘客プロモーションについて	7
	副広域連合長 西脇 隆俊	7
	2 関西の農林水産物の国内外へのマーケット拡大策について	9
	広域農林水産振興担当委員 岸本 周平	9
	3 ワールドマスターズゲームズ2027関西の準備状況等について	10
	スポーツ振興担当委員 齋藤 元彦	11
	(2) 仁木 啓人議員	
	1 万博を契機とした誘客促進について	12
	2 構成府県市が有する施設の共同利用促進について	
	副広域連合長 西脇 隆俊	14
	広域連合長 三日月 大造	14
	3 ドクターヘリの運航方法について	15
	4 関西広域連合の今後のあり方について	
	広域医療担当委員 後藤田 正純	16
	広域連合長 三日月 大造	17
	(3) 坂野 経三郎議員	
	1 政府関係機関の地方移転に係るこれまで成果及び今後の取組について	18
	広域連合長 三日月 大造	19
	(4) 鈴木 憲議員	
	1 関西広域連合の今後の展望について	20
	広域連合長 三日月 大造	21
	2 大阪・関西万博をインパクトとした関西の成長について	21
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	22

(5) 加治木 一彦議員	
1 大阪・関西万博への参加促進について	
①大阪・関西万博を契機とした域内市町村の国際交流の推進について	24
広域連合長 三日月 大造	24
②関西パビリオンにおける子どもの参加について	25
広域連合長 三日月 大造	25
2 淀川舟運を活かしたにぎわい創りについて	25
副広域連合長 西脇 隆俊	26
3 ツーリストシップの普及について	27
副広域連合長 西脇 隆俊	27
(6) 原口 悠介議員	
1 紀淡海峡ルートの実現に向けた取組について	
①これまでの取組について	28
広域連合長 三日月 大造	29
②今後の取組について	29
広域連合長 三日月 大造	30
2 「広域連携による行財政改革の推進」の新設について	30
広域連合長 三日月 大造	31
(7) 宮本 恵子議員	
1 関西パビリオンにおけるバリアフリー対応について	32
広域連合長 三日月 大造	32
2 南海トラフ地震発生時の大規模複合災害に対する関西広域連合の役割について	32
広域防災担当委員 齋藤 元彦	34
(8) 藤田 孝夫議員	
1 関西パビリオンの環境負荷低減の取組について	35
2 実効性ある主体的な関西広域環境保全計画について	
ジオパーク推進担当委員 平井 伸治	36
広域連合長 三日月 大造	37
(9) 前田 ともき議員	
1 広域連合首長スタートアップピッチと公共調達について	38
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	39
2 インター・ボーディングスクールのワンストップ誘致・支援について	39
広域連合長 三日月 大造	40
3 夢洲に日本 I P テーマパークを	40
広域連合長 三日月 大造	41
4 保証協会業務の広域連合化について	41
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	42

(10) 黒田 武志議員	
1 関西広域連合の特徴を活かした関西経済界との連携	43
広域連合長 三日月 大造	43
2 東西のゴールデンルートの結節点という拠点性を活かした 周遊観光施策について	44
副広域連合長 西脇 隆俊	45
3 大阪・関西万博後を見据えた戦略的な産業振興について	45
広域産業振興担当委員 吉村 洋文	46
(11) 小原 舞議員	
1 地方分権の推進と双眼構造の実現に向けた取組について	47
広域連合長 三日月 大造	48
2 災害対策と国民保護について	49
①令和6年能登半島地震を踏まえた自衛隊等との連携体制 と危機管理対応について	
②国民保護法に基づく関西広域連合の取組について	
3 日本海側国土軸の形成について	
広域防災担当委員 齋藤 元彦	51
広域連合長 三日月 大造	51
(12) 菅谷 浩平議員	
1 広域連携による行財政改革の推進について	52
広域連合長 三日月 大造	53
2 外国人相談窓口の広域連携化について	53
広域連合長 三日月 大造	53
3 広域自治のあり方について	54
広域連合長 三日月 大造	55
4 広域連合議会において必要な予算措置について	55
広域連合長 三日月 大造	56
(13) 角田 航也議員	
1 関西広域データ利活用 官民研究会について	57
①データ利活用を進めるための研究の現状について	
②関西広域連合としての方針について	
広域連合長 三日月 大造	57
2 文化庁をはじめとした共同宣言について	58
①文化庁等との取組について	
②文化財を活用した府県域を越える周遊促進について	
副広域連合長 西脇 隆俊	59
3 大学生等との意見交換会について	60
広域連合長 三日月 大造	61
(14) 鈴木 徳久議員	
1 避難所生活について	

①プライベート空間について	62
広域防災担当委員 齋藤 元彦	63
②トイレトレーラー等の整備について	64
広域防災担当委員 齋藤 元彦	64
2 観光地におけるライドシェアの活用について	65
副広域連合長 西脇 隆俊	65
日程第6 第12号議案（討論・採決）	66
日程第7 第11号議案	
（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）	66
閉会宣告	67

1 開催日時・場所

開催日 令和6年8月22日（木）
開催場所 米子コンベンションセンター2階 国際会議室
開会時間 午後1時45分開会
閉会時間 午後6時41分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第11号議案及び第12号議案（広域連合長提案説明）
日程第5 一般質問
日程第6 第12号議案（討論・採決）
日程第7 第11号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

3 出席議員 (39名)

1番	井 狩 辰 也	21番	高 橋 みつひろ
2番	角 田 航 也	22番	中 田 慎 也
3番	桑 野 仁	23番	前 田 ともき
4番	奥 村 芳 正	24番	徳 安 淳 子
5番	畑 本 義 允	25番	藤 田 孝 夫
6番	小 原 舞	26番	黒 田 武 志
7番	小鍛治 義 広	27番	川 内 清 尚
8番	渡 辺 邦 子	28番	松 木 秀一郎
9番	菅 谷 浩 平	29番	芦 高 清 友
10番	棕 田 隆 知	30番	小 村 尚 己
11番	須 田 旭	31番	森 山 賀 文
12番	富 田 武 彦	32番	小 川 浩 樹
13番	中 野 稔 子	33番	鈴 木 徳 久
14番	加治木 一 彦	34番	佐 藤 武 治
15番	鈴 木 憲	36番	内 田 博 長
16番	原 口 悠 介	37番	坂 野 経三郎
17番	黒 田 まりこ	38番	仁 木 啓 人
18番	永 田 典 子	39番	大 塚 明 廣
19番	宮 本 恵 子	40番	岡 本 富 治
20番	三 宅 達 也		

4 欠席議員 (1名)
35番 谷 洋 一

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大 造
副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）		
	西 脇	隆 俊
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤	元 彦
委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉 村	洋 文
委員（広域職員研修担当、広域農林水産振興担当）	岸 本	周 平
委員（広域医療担当）	後藤田	正 純
委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	平 井	伸 治
委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	山 下	真
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊	繁 樹
副委員（広域防災副担当）	小 原	一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹 内	重 貴
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本	剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小	元 士
本部事務局長	土 井	典
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部長	立 石	修
広域医療局長	森 口	浩 徳
広域環境保全局長	白 井	稔
広域職員研修局長	友 井	泰 範
代表監査委員	小 川	泰 彦

7 議事

午後 1 時 45 分開会

○議長（奥村芳正） 皆さん、お疲れさまでございます。

これより令和 6 年 8 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（奥村芳正） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

次に、監査委員から監査及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

次に、明日、8 月 23 日に実施予定の鳥取県内における管内調査については、会議規則第 110 条第 1 項ただし書に基づき、議員派遣の決定をいたしておりますので、御報告いたします。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、小鍛治義広議員及び藤田孝夫議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 4

第 11 号議案及び第 12 号議案（広域連合長提案説明）

○議長（奥村芳正） 次に、日程第 4、第 11 号議案及び第 12 号議案の 2 件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 鳥取県米子での広域連合議会の開催となります。開会に当たりまして、平素賜っております御厚情に感謝申し上げますとともに、それぞれの御活

動に敬意を表したいと存じます。

8月8日の日向灘を震源とする地震の発生を受けまして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が、平成29年の制度運用開始以来、初めて発表されました。関西広域連合では、対策準備室を設置いたしますとともに、翌9日には構成府県市民宛てにメッセージを発出し、地震、津波への備えの再確認を呼びかけました。幸い、その後、さらに大きな地震が発生することなく、1週間が経過し、臨時情報は終了となりましたが、近い将来に南海トラフ地震の発生が予想される状況に変わりはありません。国の南海トラフ地震の被害想定の見直しを踏まえながら、能登半島地震の被災地支援を通じて得られた教訓、課題、気づきなどを収集、共有した上で、関西防災・減災プランを改訂し、大規模広域災害への対策を推進してまいります。

この議会の前に行われた委員会におきましても、今回は注意だったから良かったんだけど、またそのことによって様々な対応・対策、再確認できたんだが、次、警戒になったときにどういう体制を取らなければいけないのか、その基準を議論しておくべきではないかということでもありますとか、観光地などへ行かれることを見合わされたり、キャンセルが出たりという、そういう影響等もございましたので、次の対策をしっかりと議論・検討していこうということについて、確認したところでございます。

さて、連日、熱戦が繰り広げられました夏季オリンピック・パリ大会が先日閉会いたしました。我が国の選手が日頃の鍛錬の成果を発揮し、好成績を残されたことは大変喜ばしく、関西出身の選手も大いに活躍されました。京都府出身のフェンシング、飯村一輝さん、大阪府出身のレスリング、樋口黎さん、兵庫県出身の柔道、阿部一二三さんが金メダリストに名を連ね、ひととき大きな感動を私たちに与えてくれました。来週28日からはパラリンピックが始まります。その前哨戦として、神戸で開催された世界パラ陸上競技選手権大会では、私も会場に足を運びましたが、多くの方々、特に子どもたちが世界のトップアスリートの熱戦を間近で観戦し、スポーツの持つ力に勇気をもらうとともに、共生社会を体感してもらうよい機会となりました。

オリンピックとパラリンピックにより、世界の注目がパリに集まっていますが、いよいよ来年は大阪・関西万博です。関西広域連合が出展する関西パビリオンは、関西の生活、歴史、文化、産業、観光等の魅力を国内外の人々に伝え、関西各地への来訪を促すゲートウェイとなることを目指します。万博を契機に、関西の強みに磨きをかけ、一層魅力ある関西を目指した取組を進めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きよろしく御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、6月臨時会以降の主な取組について御報告申し上げます。

第1は、2025年大阪・関西万博に関する取組です。

関西パビリオンにつきましては、先月、外部の幕張り作業が完了し、今月からは内部展示エリアの間仕切り壁の設置に取りかかりました。秋頃には建物本体工事の竣工を予定しており、開幕に向けた準備が着実に進んでいることを御報告申し上げます。開幕はいよいよ234日後となりました。一層の機運盛り上げを図るため、連合委員会でも各府県の展示やイベント情報を積極的に取り上げ、情報発信に努めてまいります。

さて、万博会場工事現場でのメタンガス爆発事故が報じられたことから、関西広域連合

委員会でも、この件を取り上げました。万博への教育旅行に対する不安解消が必要であるとの委員からの御意見を踏まえ、安全・安心で充実した教育旅行を実施できるよう、博覧会協会に対して緊急の申入れを行ったところです。来場者が心から万博を楽しんでもらえるよう、今後も万博における安全対策の徹底に取り組んでまいります。

第2は、広域観光・文化の振興です。

令和5年7月、文化庁や関西経済連合会等と官民一体となった文化芸術分野の取組を進める共同宣言を行いました。これに基づく文化庁の音楽とアートの融合による取組として、現在、大阪でMUSIC LOVES ART 2024が開催されており、SUMMER SONIC 2024とのコラボレーションによる大型アート展示には、先週、私も参加させていただきましたが、世界に誇れるクリエイティブ地域圏を関西から生み出す可能性を感じました。

大阪・関西万博に向けた取組として、伝統芸能やアート、子ども向け文化体験、関西各地への周遊イベントや博覧会協会と連携した万博PRなどを行う文化発信イベント「KANSAI感祭」の開催準備を進めています。先月実施した関西経済連合会等とのメディア向けキックオフセッションを皮切りに、今月下旬から関西各地でイベントを順次開催し、関西の文化力の向上や地域の活性化、万博に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

また、令和5年11月に実施したタイ王国での海外プロモーションを契機に、8月2日、タイ国政府観光庁と観光交流の促進に関する趣意書を締結しました。今後は、タイ、関西広域連合、両者において双方が実施する観光プロモーションへの相互協力、持続性の高い観光の推進に資する取組やノウハウ等の情報共有など、協力関係の構築に努めてまいります。

第3は、広域産業の推進です。

本年3月に改訂した関西広域産業ビジョンの実効性を高めるための行動計画として、大阪・関西万博前後の3か年のアクションプランを7月に策定いたしました。ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、ライフサイエンスやカーボンニュートラルなど、関西が強みを持つ分野の産業化推進をはじめ、中小企業の成長や多様な人材の活躍など、具体的な取組を進めてまいります。

第4は、交流型環境学習の実施です。

7月20日に関西1,450万人の暮らしを支える琵琶湖をフィールドとして、滋賀県保有の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を59組118名の参加を得て実施いたしました。明後日の8月24日には、今年度2回目の航海を予定しており、60組120名の参加を見込んでいます。大変人気の高い事業で、今年度も定員120組に対し500組の御応募をいただいたところでございます。

また、9月14日と11月23日には、自然体験教室を初めて京都府で実施する予定です。アベサンショウウオの保護活動地域や山陰海岸ジオパークなどを、現地で活動する環境保全団体の案内で巡り、貴重な生き物や特徴的な地形などを見て、聞いて、感じて、学び、楽しんでいただこうと考えております。

関西が有する豊かな自然、歴史、文化など、地域特性を生かした交流型環境学習の取組を通じ、環境先進地域「関西」を担う人材の育成に努めてまいります。

第5は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線は、関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシー確保に寄与するなど、国土の強靱化にも必要不可欠なインフラです。敦賀－大阪間の令和7年度着工を目指す上で、国の今夏の来年度予算概算要求及び年末の予算編成が極めて重要となります。このため、7月25日に北陸新幹線建設促進同盟会と共に政府・与党及び関係省庁に対して概算要求への計上を強く要請したところです。8月7日に開催された与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会においては、敦賀－新大阪間の駅位置やルート案などが示されたところであり、北陸新幹線の全線開業に向け、一步前進したと考えています。また、9月17日には大阪で関西経済連合会等と共にシンポジウムを開催する予定です。北陸新幹線の全線開業がもたらす効果を広く関西の皆様にご覧いただき、関西一丸となって機運を盛り上げていきます。11月には、東京において、建設促進大会及び中央要請を関西主催で実施し、関係自治体や経済団体等と一致団結して国に働きかけていきます。

今後とも、一日も早い全線開業を目指し、関西の沿線自治体と一層の連携を図りながら、整備を促進する取組を展開してまいります。

第6は、様式基準の統一の推進です。

ビジネスしやすい関西に向け、地域における行政目的の達成と様々な事業者の利便性の向上の両立を目指し、令和4年度から広域的な様式基準の統一に取り組んでおります。このたび、道路占用許可申請書様式の共通化について、構成団体の合意が得られましたため、9月1日から共通様式の運用を開始いたします。

それでは、これより提出した議案について説明いたします。

第11号議案は、令和5年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

令和5年度決算は、歳入35億4,075万9,000円余、歳出34億7,203万余で、歳入歳出差引残額は6,872万8,000円余です。この決算について、さきに監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、これを付して、関西広域連合議会に報告させていただくものでございます。

第12号議案は、令和6年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件でございます。

歳入歳出それぞれ3,692万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億7,760万6,000円とします。このたびの補正予算は、令和5年度決算剰余金の処理及び令和5年度ドクターヘリ事業に係る国庫補助金の一部返還に伴うものであります。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましてはよろしく御審議賜りますようお願い申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、第12号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（奥村芳正） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者側に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、芦高清友議員に発言を許します。

芦高清友議員。

○芦高清友議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、奈良県議会、会派自由民主党・無所属の会、芦高清友の一般質問をさせていただきます。

関西広域連合は、広域行政を担う責任主体となることを設立以来の目的の一つに掲げ、委員がそれぞれ事務を分担することで、簡素で効率的な組織運営を行いながら、目的達成に努められていることを認識しています。大きなビジョンを掲げておられる中ではありますが、既存の事業においても、さらに効果が上げられる手法、方法があるのではないかと考え、項目1、海外からの誘客プロモーションについて、項目2、関西の農林水産物の国内外へのマーケット拡大策についての2つの項目を上げました。また、3年後に迫ってきましたワールドマスタースゲームズ2027関西の準備状況を確認したく、3つ目の項目を上げさせていただきます。

それでは、項目1番、海外からの誘客プロモーションについてお伺いします。

関西広域連合として実施する事業につきましては、各構成府県市が仲間であるとともに、ややもするとライバル関係とならざるを得ない状況となることもあると考えます。特に国内旅行においてはそうなるものと認識しています。しかし、海外からの誘客促進については、まずは、ほかの地域よりも関西に来てもらえるよう、日本に来るなら関西が魅力的であるとプロモーションすることは、関西広域連合として一つになり、協力し合えると思います。

現在、インバウンドは順調に回復している状況であるため、海外からの誘客プロモーションについては、狙いを持って行うべきと考えます。具体には、地域への高い経済効果が期待できる海外の富裕層をピンポイントの重点的な対象として、富裕層向けの雑誌やウェブ等を活用し、関西への誘客プロモーションをしてはどうかと考えますが、海外からの誘客プロモーションについて、今後どのように取り組んでいかれる予定なのか、御所見をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 芦高議員の御質問にお答えをいたします。

海外からの誘客プロモーションについてでございます。

関西広域連合ではこれまでから、「関西」という名称を強くアピールし、ブランドとして浸透させるべきという考えから、関西が一体となって海外からの観光誘客について様々な取組を実施してきたところでございます。例えば、昨年度、韓国においては、三日月連合長を団長として、また、タイにおきましては、私が団長として実施した関西広域連合のトッププロモーションでも、訪問先の政府関係者や旅行会社などから、「関西」という広域エリアでのプロモーションであることを高く評価していただきました。引き続き「関西」という広域で取り組むことで、スケールメリットも生かしながら、関西各地への誘客

を図ってまいりたいと考えております。

また、海外の富裕層をターゲットとした誘客プロモーションにつきましては、観光庁におきましても、地域における消費額増加等の観点から、今後の重要なインバウンド戦略の柱の一つとして取組を進められているところでございます。例えば観光庁が実施している地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業では、議員の御地元の奈良県が含まれております奈良南部・和歌山那智勝浦エリアが、総合的な施策を集中的に講じるモデル観光地として選定されております。関西各地におきましても、上質かつ特別感のある宿泊体験や食体験などを盛り込んだ観光コンテンツの造成などの取組が既に始まっているところでございますが、広域連合におきましても、関西観光本部と連携し、関西各地の地域の魅力を生かした観光コンテンツの磨き上げや高付加価値化のための取組を行っております。具体的には、1回の旅行で100万円以上消費される外国人観光客をターゲットとして、例えば関西の伝統産業の匠の技を身近に感じる体験や、長い歴史や豊かな自然などに支えられた食文化の体験など、特別な体験を盛り込んだ旅行商品の企画開発などにも取り組んでいるところでございます。

今後は、議員からも御提案のありましたとおり、これらの関西各地の魅力を生かした上質で消費単価の高い観光コンテンツを、海外富裕層に向けてしっかりプロモーションしていくことも重要だと考えております。そのため、付加価値の高い上質な旅行情報を取り扱います会員制のウェブサイトにおける情報発信などにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、現在見直しを行っております関西観光・文化振興計画に、観光資源の高付加価値化や情報発信の強化に関する施策を位置づけまして、関西各地への誘客につながる取組を展開してまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁ありがとうございます。

観光庁の紹介もありました。その前段に至っては、韓国等、連合長と共に行っていただきましてありがとうございます。

その中で、国と関西においては関西の観光本部であるとか、この関西広域連合の中で観光分野の事務の役割というところで、関西広域連合が関西の観光本部に負担金を出しているという状態の中で、関西広域連合の観光部会と関西の観光本部とのこういった、先ほど観光庁の紹介もありましたけども、国も含めて、役割分担のほうをしっかりとできているのかどうか、お伺いします。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 芦高議員の御質問にお答えいたします。

まず、関西広域連合といたしましては、広域連合が構成府県市の行政体の組織であるということでありまして、その役割に基づいて、例えば通訳案内士の人材育成とか、観光プロモーションとか、あと、環境整備ということをやっております。一方で、関西観光本部は、これは民間事業者の方も当然入っておられる中に、我々は負担金を出しておりますけれども、より自由度の高い取組をするということで、観光の広域観光ルートづくりでございますとか、あと、テーマツーリズムの推進というようなことで、より自由度が高く、しかも、民間の資金も活用した形で、より民間事業に近いところでの役割を果たしておるということでございまして、そういう意味では、我々としては、しっかりした役割分担の下

に進めているつもりでございまして、観光振興という比較的ソフトなテーマでございまして、私としてはできる限り民間の活力も活用しながら、我々の役割をその中でしっかりと果たしていきたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 重複するような取組が重なり合うことがないようにということを思うとともに、先ほど質問でさせていただいた、本当に具体の細かな話ですが、富裕層のターゲットに向けた会員サイトにも積極的に発信していくというような答弁もいただきました。それが、先ほど聞いたのは、ここの関西広域連合の事務としてやっていただけるものなのか、連携し合っている関西観光本部で取り扱っているものなのかということところが少し気になったので、確認させていただきました。

それだけにかかわらず、国と関西広域連合、そしてまた、関西観光本部と、いろんな事業が重なり合わないよう、重複しないような取組内容、そしてまた、今ある事務をさらに工夫していただくということ、この両方をお願いしておきます。

続いて、2番に行かせていただきます。項目2番は、関西の農林水産物、国内外へのマーケット拡大策についてお伺いします。

2013年、「和食；日本の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。フランスの料理が2010年にユネスコ無形文化遺産に登録されて3年後のことでありました。登録上は、正月の食の伝統様式であり、日本人の暮らしや伝統文化と一体で受け継がれてきた点、そして、季節感や地域ごとの多様性、自然との調和等、高く評価されたものでございます。

その中で、その食を支えているのが、言うまでもなく農林水産物でございます。関西広域連合として、関西の農林水産物をアピールするに当たっては、国外はもとより、国内へ向けても、連携して魅力発信しているものと認識しています。先ほどの質問で触れた国内旅行とは異なり、農林水産物の販路拡大においては、各構成府県市はライバルというより、一緒にマーケットを拡大する仲間であると考えます。現に、現在、関西広域連合で実施している直売所での交流促進事業では、域内農林水産物の消費拡大を図るために、構成府県市内の直売所で交流イベントのマッチングを行うもの、そして、非常に好事例というふうに私は考えます。農林水産物のマーケット拡大については、関西広域連合として一つになり協力することができ、かつ最も効果が得られる分野であります。

そこで、関西の農林水産物の国内外へのマーケット拡大に向けて、今後どのように取り組んでいかれる予定なのか、御所見をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 岸本委員。

○広域農林水産振興担当委員（岸本周平） お答え申し上げます。

今おっしゃっていただいたとおりでありまして、その上で、構成府県市によりましては、売り込みたい農産物の品目、対象地域等が異なる場合には、基本的にはそれぞれの府県市が実情に応じて生産者や事業者への支援を行っているということであります。一方で、関西広域連合として取り組むことで高いシナジー効果を得られるような事業につきましては、連携、協力してこれまでも取り組んでまいりました。

具体的には、今御指摘をいただきましたように、府県域を超えました直売所の交流イベントをこれまで104回開催してまいりました。さらに、2021年からは、ウェブ型のマッチ

ング商談会を実施し、連合域内の生産者や事業者とバイヤーとの間で、延べ361件の商談を実施したところであります。輸出に関心のある事業者向けに食品輸出セミナーの開催も行っており、海外への販路開拓にも連携して取り組んでおります。また、来年2月なんですけれども、大阪・関西万博のプレイベントであるKANSAI感祭におきまして、域内特産物の販売やPRを行うことにしております。

今後とも、御指摘のとおり、関西の農林水産物の国内外への販路拡大に向けて、積極的に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁ありがとうございます。

1年前に岸本委員とも関西の食のことについて、特に和歌山のこともいろいろ教えていただきました。その農林水産物の加工品も含めると、各地に特産品がある中において、これは関西でまとまって外に発信できると。直売所の交流は、これはもう人も物も域内で動きますから、これは近くで、域内でやれることだというふうに思っています。

海外の販路については、やっぱり今、各都道府県にあるジェトロ等を使って、これは関西広域連合ともしっかり連携すれば、関西をパッケージとして売り出すということは可能なのかなというふうに思っています。ちょっとその点について、お考えを伺います。

○議長（奥村芳正） 岸本委員。

○広域農林水産振興担当委員（岸本周平） ありがとうございます。それぞれ、和歌山県もそうなんですけど、和歌山県はジェトロの事務所が県庁内にありまして、非常に連携を取らせていただいています。確かにこれまで、和歌山県と和歌山のジェトロ事務所で海外、一緒に私も行っていましたが、おっしゃるとおり、関西広域連合で、府県市でジェトロと協調しながら、パッケージで海外に売り込みに行くというのは大変良いアイデアだと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 質問の1項目と2項目というのは非常にちょっと細かな話なんかなというふうには思うんですが、今ある事業で工夫して、事業の拡大や権限の移譲云々の前に、現状でできることがあるんじゃないのかなというふうに思った次第で、質問させていただきました。また御検討もいただいて、ぜひ来年度予算以降につなげていただきたいというふうに思います。

3項目に移ります。ワールドマスターズゲームズ2027関西の準備状況等についてお伺いします。

ワールドマスターズゲームズ関西大会は、おおむね30歳以上のスポーツ愛好家であれば誰でも参加できる一般参加型国際総合大会であり、当初はアジアで初めての開催となる予定でありました。コロナ禍の影響により、数度にわたって延期となったこともあり、2027年5月14日から17日間にわたって開催されることとなっています。

大会の競技数等に目を向けますと、正式な競技種目として、全35競技59種目が予定されています。また、大会機運の醸成と大会参加機会を増やすことを目的に実施するオープン競技が34競技予定されているなど、世界各国から多くの参加者が見込まれる大規模な大会です。一方で、数度にわたる延期の影響により、機運醸成や周知についてしっかり行って

いかないと、大会の成功が危うくなるのではないかと心配の声もあり、私もそう考えます。

ワールドマスタースゲームズ2027関西大会に向けて、今後どのように取り組んでいかれる予定なのかについて、御所見をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

2027年5月の開催が決定いたしましたワールドマスタースゲームズ関西大会でございます。世界各国からの参加による多様な交流やスポーツツーリズムを通じた地域活性化など、多くの効果が期待できます。現在、ワールドマスタースゲームズ関西組織委員会と関係府県市が連携しまして、競技会場の確認や選手受入れの体制づくりなど、3年後の開催に向けた調整を進めております。御指摘のとおり、二度の延期から参加者のモチベーションを維持するためにも、一丸となって機運の醸成に取り組むことが重要だと考えています。

連合のスポーツ部では、2022年に誰もが参加できる大会として関西ワールドマスタースゲームズを創設し、構成府県域全域はじめ、全国から参加可能な広域大会も実施しています。この大会は、ワールドマスタースゲームズの開催地では同種目の開催としまして、今年度は14競技の開催を予定します。ワールドマスタースゲームズの冠名称をつけた大会は年々増加傾向でございます。328の生涯スポーツ大会に約8万7,000人の参加を目指すほか、大会の開催予定日である5月14日を関西スポーツの日、5月を関西スポーツ月間として、意識づけを行っております。

委員会では、国民スポーツ大会、全国障がい者スポーツ大会のほか、シニア世代を対象とした日本マスタース大会など、国内の大規模スポーツイベントなど、様々な大会などにおいてブース出展などPRをしております。これもしっかりこれからもやっていきます。2025の台北・新北市大会との間で、知名度向上と参加者の拡大を目的とした連携も本年2月に締結をしました。新たな参加者の開拓をこれからも万博などにおいても広報活動をしっかりやっていきたいと思っております。

8月11日に閉幕したオリンピック、そして、今後開催されるパラリンピックです。文化や国籍などの違いを超えたスポーツの力を、我々はマスタースゲームズを通じてさらに磨き上げて、発信をしていきたいというふうに考えています。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁ありがとうございます。

着々と準備等、特に正式な種目は開催されているのかなというふうに私も認識しています。その中で、正式な競技種目において、開催地のあるところは、都道府県なり、大本になります実行委員会に入ってはいますけれども、オープン競技等ですね、これは競技団体とか、これはもう誰でも参加しやすいような形で進められていくのかなというふうに考えています。

ちょっとそういったところも、まだ決まっていないのであれば、なかなか難しいですけども、3年を切りまして、実行委員会が活発に動き出す時期なのかなというところで質問させていただきました。

特にオープン競技等について、どのような準備になっていくのかという点を最後にお伺いします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

大変大事な御指摘だというふうに思います。確かに正式な種目として全35競技59種目が予定されております。ここは、まずはメインとして、各担当している府県市含めて、大会委員会がしっかりやっていくということでございますが、やはりオープン競技である34競技というものも予定されていますので、こちらもやはりより幅広い層に含めて、機会をやっぱり提供させていただくということが大事ですから、日本のみならず、世界各国から多くの方が来ていただけるような、そんな機運醸成をこれからも着実にしっかりやっていきたいと考えています。

○議長（奥村芳正） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 ありがとうございます。

これは本当に関西一円に開催地がありますので、大変期待されているものですので、そしてまた、参加しやすいものでもありますので、今は大阪・関西万博がありますが、その後には、この大会の準備、また、機運醸成に向けてしっかり準備していただきたいというふうに思います。

今回、手法や方法の少し細かな点もありましたけども、この決算議会において資料も読み込んだ中において、ちょっとこういったことになってしまったということを御理解いただきたいというふうに思います。しかし、そういった大きな在り方や意義等、ビジョンはしっかり明確に書かれていますが、こういった今ある事務に関しても、もっとできないかなというような視点も持っていて、来年度の予算編成に生かしていただきたいというふうに思います。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で芦高清友議員の質問は終わりました。

次に、仁木啓人議員に発言を許します。

仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 議長より発言の許可をいただきましたので、徳島県議会、中道リベラルの会派に所属しています、新しい県政を創る会の仁木啓人です。

通告に従いまして質問をさせていただきたいと思いますが、その前に、私は、昨日、一昨日と、東京のほうで期成会、道路の期成会であるとか、四国新幹線の期成会であるとか、大会に参加をしておりましたので、昨日、前入りをしまして、米子のほうに到着をしました。昨夜は米子市の夜の街の視察もさせていただき、財布の中も半分ぐらいの重さになってしまいました。本日は、今夜も視察をさせていただきまして、宵越しの銭を持たずに徳島へと帰りたいたいと思っております。前回、開催県は徳島でございましたから、今回は米子ということで、皆さん方と共にいろいろ勉強させていただきたいと思っております。

昨日、四国新幹線の期成会に出席をさせていただいておりましたけれども、その際、我が県の後藤田知事におかれましては、関西広域連合の中でも新幹線の問題についての、先ほど広域インフラの整備促進というような形で所信がございましたけれども、北陸新幹線のことについては取組が活発に行われているということでございますが、四国新幹線におきましても、この整備促進においては、関西圏においても非常に効果が出てくるのではないかなということはございます。この議論を進め、また、要望・要請をしていく際におきましては、四国新幹線も共に御協力をいただきたいということを知事も申し上げておしまし

たので、私からも徳島県選出の議員としてお願いをしたいと思います。また、これは通告をしておりませんので、どこかで答弁があるのであれば、思いをお聞かせいただきたいと思います。

それでは、質問に移ってまいります。まず、1点目の万博を契機とした誘客促進についてでございます。

大阪・関西万博は、約2,800万人もの来場者が見込まれており、関西広域連合では、関西観光本部やE X P O 2025関西観光推進協議会と連携し、インバウンドの誘客促進をし、関西各地をつなぐ広域の観光ルートの推進にも力を入れているところでございますが、依然として京都や大阪といった都市部への来訪者が多く見込まれ、地方への誘客はあまり進んでないと思われるわけであります。

関西広域連合におきましては、関西広域連合として事業を行うほか、関西観光本部に負担金を支出しております。そのため、関西広域連合の事業のみならず、関西観光本部が行う事業や関西観光本部が事務局となっているE X P O 2025関西観光推進協議会が行う事業においても、支出に見合う効果が出ているのかを見定めていく必要があると考えるわけであります。

そこでお伺いさせていただきますが、1つ目は、関西広域連合、関西観光本部、E X P O 2025関西観光推進協議会は、それぞれ万博を契機とした誘客促進に係る事業実施をしていますけれども、万博の開催のために、この必要となった予算はどれぐらいになるのか、お教え願いたいと思います。

2つ目は、関西万博では、大阪だけでなく、各構成府県市への効果的な誘客促進が必要と考えます。どのような事業展開を考えているのか、お教えてください。

3点目は、万博開催による各構成府県市への経済波及効果、どれぐらいを見込んでいるのか、お教え願いたいと思います。

次に、構成府県市が有する施設共同利用促進についてお伺いしたいと思います。

3月定例会におきまして、海外事務所等の共同利用に係る利用拡大について質問をさせていただきました。目的に応じた政府機関等への活用をする実態があることから、これまでの仕組みの中で既存の資源を最大限活用すると答弁をいただいているところであります。

円安によるインバウンドの獲得や、ジャパンプランドとされるそれぞれの自治体の地場産物の全国の各自治体が海外展開にしのぎを削っている中、いち早く海外ニーズを収集し、効果的なプロモーションを仕掛けていくためには、自前の現地海外事務所があることは大きなアドバンテージがある一方で、各自治体が海外事務所を持つことは大変負担が大きいわけであります。

そこで、複数の海外事務所を活用できるこの共同利用制度は、構成府県市にとって大きなメリットであることから、関西広域連合がさらなる利用促進に向けた具体的な予算措置の検討などを進めるべきでないかと考えますが、この件について御所見をお聞かせください。

また、私は、海外事務所だけでなく、関西広域連合域内におけます構成府県市の特色ある施設の共同利用制度の拡大が関西広域連合を構成する意義のように実感するわけです。例えば、食肉等の輸出を目論む場合においても、相手国の規制に応じた食肉センターが、処理施設が自らの府県市になれば、輸出できないのは当然のことです。しかしな

がら、設備投資をするには時間がかかるわけであり、円安景気を逃さず、各自治体の農畜産水産物の海外輸出展開をなすためには、施設を更新する手法よりも、共同利用を行い、よりスピード感のある手法を取ることが効果的であると考えます。

そこで、このような場合に対応するために、共同利用に適した施設を研究し、利用促進を進めるべきではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

御答弁いただきまして、質問を続けてまいりたいと思います。

○議長（奥村芳正） 西協副広域連合長。

○副広域連合長（西協隆俊） 仁木議員の御質問にお答えをいたします。

万博を契機とした誘客促進についてでございます。

関西広域連合の観光分野におきましては、令和6年度には、例年と同水準の7,070万円の予算を計上し、このうち3,150万円を官民連携で設立いたしました広域連携のDMOである関西観光本部に負担金として交付をしております。広域連合のほうでは、例年実施している海外観光プロモーションで大阪・関西万博のPRを予定しているほか、関西観光本部におきましては、広域観光ルートづくりや観光情報の発信強化など、大阪・関西万博の開催を見据えて、関西広域の周遊を促す取組を進めております。予算は例年水準と同様でございますが、内容において、万博を意識したものとしておるわけでございます。

さらに、これは広域連合の予算ではありませんけれども、広域連合に呼びかけて設立されましたEXPO2025関西観光推進協議会は、関西の14自治体から拠出されました7,000万円と、民間企業からの協賛金、さらに国庫補助金など、合わせて約1億8,000万円の予算を活用して、万博会場から各地域への誘客につながる取組を集中的に実施をしております。具体的に申し上げますと、協議会では900を超える関西各地の観光コンテンツを収集し、海外各地の旅行博や商談会に出展し、情報発信を行っており、既に130以上の旅行商品が造成されていると伺っております。また、広域連合でも、この協議会と連携をして、構成府県市の観光コンテンツの磨き上げやプロモーションの強化を図っているところでございます。

これらの事業実施に伴います各構成府県市への経済波及効果につきましては算出をしておりますけれども、広域連合では、万博の来場者2,800万人に関西各地を周遊していただくことで、関西各地での観光消費の拡大により、宿泊業から農林水産業までに及ぶ幅広い分野での経済波及効果を生み出すことができるよう、関西各地への観光誘客の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） もう1問、御下問賜りました、施設の共同利用促進について。

海外事務所等の共同利用制度につきましては、令和6年3月定例会でも答弁させていただきましたとおり、構成団体が運営している海外事務所、これは5つの府県市に6か所及び海外ビジネスサポートデスク、こちらは4つの府県に9か所とともに、政府やジェトロの海外拠点などを最大限活用することにより、現地と関西との交流促進や企業の海外展開の支援に取り組んでまいっている所存でございます。

海外事務所等の共同利用促進に向けましては、今後、構成府県市からの御要望や御提案等を確認しながら、予算措置も含めて、必要な対応を検討してまいりたいと存じます。

海外事務所以外の施設の共同利用につきましては、令和4年11月に発足いたしました関西広域産業共創プラットフォームにおいて、工業系の公設試験研究機関の検査機器等の利用や試験の実施、専門家による技術相談や事業化支援などの広域連携を行っているところでございます。他の分野の施設、機関における共同利用について、様々な条件がございますので、なかなか難しい面もあるのかもしれませんが、引き続き検討いたしまして、さらなる成果の発揮やサービスの向上につなげてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 仁木啓人議員。

○仁木啓人議員 それぞれ御答弁を頂戴いたしました。

この万博を契機とした誘客促進についてですが、これ、予算部分についてお聞きさせていただきましたが、事前レクで明確な予算答弁がなかったものでして、この場でお聞かせをいただいたわけでございます。

それぞれのいわゆる観光のツアーのパックをつくっていつているというようなお話でありますけれども、私が気になりますのは、3点目に質問をさせていただきました、どれぐらいの効果を見込んでいるのかということについて、明確な答弁がないということは、やはりこの万博に対する経済効果であるとか、そういった部分については、しっかりとした目標と分析をされているんでしょうけれども、その波及効果という部分、各構成府県市、どういったものになっていくのかという部分について、やはり一定の目標等々がなければならないんでないかなと、私は、小さな県といたしましては、非常に思うわけございまして、ですから、こういった形で、関西広域連合の中で拠出をしている事業の中でいいましたら、一定の分配という効果を見いだしていただきたいということをしっかりと計画していつていただきたいなと思いますので、その点、要望とさせていただきたいと思います。

また、共同利用制度におきましては、これ、私のほうでも調べさせていただきましたが、兵庫県がシアトルとパリと香港、大阪が上海、徳島も上海、すみません、これ、ちょっと私のメモが、湖南省と、これ中国ですね、ごめんなさい、私のメモがちょっと汚くて見えないんですけども、自治体としては、4つの自治体がされている、6か所、海外事務所設置されているということです。この利用制度が始まって以降の利用制度の利用数を各それぞれ事務所で出していただきましたが、兵庫県のシアトルが25回、パリが19回、香港が20回、大阪、上海が4回、徳島、上海が2回というような形になっているということです。これ、EU圏を目論んだ部分とか、シアトル、パリ、香港というところで、兵庫県の事務所の共同利用が一番多いわけありますけれども、これが、大体、聞いてみましたら、万博のPRや展示会の出展の支援が大まかな部分であったと、事業というか、受入れ内容であったということです。万博が終わった後、どういった形でしていくのかということというのは、非常に大切なことなんじゃないんかなと思います。例えば、円安景気を利用したいいわゆる輸出の関係であるとか、いわゆるビジネスマッチングであるとか、そういった部分も含めて、せっかくいい利用制度でありますから、この点を十分研究していただきまして、いい方向に改良していただければなと思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

これ、時計は動いてないんですけど、大丈夫ですか。ここ、10で止まっていますけど、大丈夫ですかね。あと何分でしょう、私。あと1分50秒。あと1分50秒でしゃべらせても

らいます。

ドクターヘリの運航方法についてですけれども、関西広域連合の設立から14年に入りました。1分しかないので、短くいきますが、ドクターヘリの運航方法について、先般、いろんな事故、問題がありました。これはもう事前に議会からも指摘をしていた分でございます。この点について、14年たったということは、独自で運航をしていたとしても、いわゆるペイができていて、一定の試算ができる年数を経過したと思います。ですから、独自でプロパー運用した場合と、またこれまでどおり委託した場合と、こういった形が本当によかったのかということを分析できるような状況だと思います。こういった形で検討するべきと思いますが、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問になりますが、関西広域連合では、平成22年12月の設立以来14年目を迎えておりますが、この間、様々な事業をしておりました。このような状況においては、昨年11月議会の小原議員からの出先機関の改革に関する質問をし、連合長からは、分権社会の実現はまだ道半ばである一方、広域行政の実績を積み重ね、一定の評価を得るようになっている。また、広域行政の成果を積み重ねることに努め、事務・権限の受け皿になる能力を示すことにより、国の権限移譲につなげていきたいとの考え方が示された上で、さきの6月議会において、小村議員からは、予算の規模に関する質問に対し、連合長からは、構成府県市と役割分担を考慮した上で、注意深く検証を行い、必要に応じてしていくとの考えがございました。

4点お伺いしたいと思います。

広域行政の成果として積み重ねた実績とは何なのか。

成果があるものについてはさらなる成果を、不十分なものと成果を出せるようにアップデートしていく必要があると思いますが、どのように推進していくのか。

また、成果を出すためには、課税権の導入も目論めるよう、国への法改正を含めた要望を行い、相応の歳入予算の計上できる仕組みを実現すべきと考えますが、検討の余地はないのか。

道半ばである国の事務・権限移譲や国の出先機関の移管の実現に向けて、工程を計画をなぜ立てていないのか、推進しないのか、お教え願いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（奥村芳正） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 仁木議員にお答えをいたします。

関西広域連合の意義ということで、14年たったということで、ドクターヘリについては、本当に分かりやすい成果だったんだと思います。14年前は3機だったものが、8年前に6機になって、そして、奈良県さんも加わった中での8機体制、そしてまた、他県も含めて現在9県と協定を結んだ、近隣地域との相互応援も含めた重層的なドクターヘリ体制が二重・三重のセーフティネットとして構築されています。

ただ、議員御指摘のとおり、そしてまた、先ほども報告があったとおり、私どもが委託している民間企業でありますヒラタ学園につきましては、大変看過できない重要な問題が起きました。これにつきましては、私ども徳島県が今、広域医療の担当ということで、現地にも、会社にもお伺いをして、会社の体制につきまして、国交省の航空局と共に厳しく精査をしたところでございます。また、これはもう関西のみならず、東京都なんかも、

杏林大学さんとの協定の中でヒラタ学園を活用しているということもあって、これ、全国、全体の問題になっています。議員から御指摘のプロパーの運航、つまり民間じゃなくて、もう行政がやればいいじゃないですかと、これも一つ考え方として正しい、ありだと思いますね。14年間もあれば、訓練もできたんじゃないか、また機材につきましても償却も含めてできたんじゃないかという考えはあろうかと思います。ただ、その当時の判断では、やはり民間の委託が合理的、また効果的、また費用面でもメリットが働くと、こういう判断だと思います。

ただ、今回の事案を受けて改めて、議員御指摘のとおり、プロパー運航も含めた形、そしてまた、我々は、ドクターヘリのみならず、災害ヘリなんかも今後はお互いの地域で広域的に運用する必要性が出てくると思いますし、ドクターヘリが間に合わない場合は災害ヘリ、これも40分かかるわけですね、災害ヘリの場合は、準備に。ただ、それでも運用している県は多々、たくさんありまして、そういった意味で、やっぱり今後ヘリのいわゆる民間委託に対するいま一度精査を、4次医療圏という立場でしっかりさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合の今後の在り方に関して、まず1点目、広域行政の成果として積み重ねてきた実績といたしましては、東日本大震災を契機に導入いたしましたカウンターパート方式による被災地支援ですとか、新型コロナウイルス感染症への対応における広域的な医療連携、そして今、答弁もありましたけれども、ドクターヘリなど広域事務7分野においてそれぞれ取組を推進し、実績を着実に積み上げてきたのではないかと考えております。

2点目、そうした成果を踏まえたアップデートにつきましては、広域計画や分野別計画において、社会・経済情勢の変化や多様化するニーズを踏まえ、必要に応じて見直すとともに、各分野で実施する事業においても、毎年度の行政評価等を通じて、また、こうした議会議員の皆様方とのやり取りを踏まえて、効果的、効率的な広域行政運営及び施策の企画立案につなげてまいりたいと存じます。

3点目の課税権に関しましては、一朝一夕には実現が難しい大きなテーマであると考えますし、課税権というのはあくまで手段でございますので、その前提として、目指すべき広域自治の在り方、これを確立していくとともに、地方公共団体として、課税権を持つに足るだけの業務を担える、その評価を高めていくということが重要ではないかと考えております。

4点目、国の事務・権限移譲や国の出先機関移管の実現につきましては、国や市町村、住民等の理解を得ることが必要不可欠であると考えます。そのため、関西広域連合が国の事務・権限移譲等の受け皿たる能力を有することを実績により示し、地方分権改革の推進に向けた機運を醸成することが重要だと考えます。今後も広域行政の実績を積み重ねることにより、関西広域連合の存在感を高め、分権型社会の実現につなげてまいりたいと存じます。

また、冒頭、通告はないがということでお尋ねいただいた四国新幹線というものにつきましては、ぜひ四国の新幹線、そしてここは鳥取ですけども、山陰の新幹線、そういったことにできるだけ早く結びつけるためにも、今進めております北陸新幹線整備促進を実現

してまいりたいと考えておりますので、よろしく御力添え賜れればと存じます。

○仁木啓人議員　終わります。答弁ないよね。もうないね。

これ、多分動いてないですよ。ほんまに動いてないからね。これ、ちょっと休憩して替えたほうがいいと思う。動いてないよね。

○議長（奥村芳正）　それでは、しばらく休憩いたします。

仁木啓人議員の質問は終わりましたので、しばらく休憩いたします。

午後 2 時 48 分休憩

午後 2 時 54 分再開

○議長（奥村芳正）　それでは、再開をいたします。

次に、坂野経三郎議員に発言を許します。

○坂野経三郎議員　鳥取県選出の坂野です。本日は、関西広域連合議会がここ鳥取県米子市で開催されることとなり、構成府県市の委員の皆様、関西広域連合議会の議員の皆様におかれましては、大変お暑い中、関西広域連合の管内の西の果てである米子まで遠路はるばるお越しくださり、誠にありがとうございます。

12年前の平成24年8月定例会のときと同じ、鳥取県議会の議場でお迎えしたいところでしたが、この議場にいらっしゃる内田博長議員が本県議会の議長を務めておられる際に可決成立しました議場改修事業が現在執行中のごさいますて、そういった事情から、この米子での開催となりましたことを御報告したいと思います。お詫び申し上げたいと思います。それもおかしいか、すみません。何の立場か、大変失礼しました。

米子は、古くから関西とのつながりが深く、山陰の大阪と呼ばれることもあるほど商業が盛んで、山陰の物流の拠点として栄えてきたまちですが、現在では、人口流出、人口減少が進んでおります。こうした実情を踏まえて、本日は簡潔に1問のみ質問をさせていただきたいというふうに思います。

関西広域連合では、平成26年に関西圏域の展望研究会を立ち上げました。大学時代御指導賜りました、五百旗頭真元防衛大学校長がその座長を務められました。今年の春に80年の生涯を閉じられました五百旗頭先生の御冥福を心よりお祈りを申し上げたいというふうに思います。

平成27年にまとめられたこの報告、最終報告にあります、国土の双眼構造を実現する関西、地方分権型の統治機構にするべき時代が到来という提言が、現在の第5期広域計画まで受け継がれているものと思います。国土の双眼構造の実現、分権型社会を先導という意気込みを強く持ち、政府関係機関の地方移転にも取り組まれた成果として、京都府への文化庁の全面移転、徳島県への消費者庁新未来創造戦略本部、和歌山県への統計データ利活用センターの設置をはじめ、関西各地への政府関係機関の地方移転を実現してこられました。この地方移転については、国も今年6月に示した地方創生10年の取組と今後の推進方向において、地元雇用が創出されているほか、地域関係者との連携による技術開発が進んでいるなど、地方創生上の効果が現れてきていると評価をしています。

しかし、それでも東京一極集中を止められていないのが現状ではないでしょうか。政府関係機関の地方移転も、地方から国へ様々な提案がなされたにもかかわらず、多くは、国会対応が困難という理由で提案が受け入れられなかったと聞いております。皆さん、どうですか。地方移転は困難だと、その理由が国会対応だと。私は到底納得できないんです。

改革すべきは、私は国会对応ではないかというふうに思うんです。国会对応といえ、深夜に質問通告が出て、夜を徹して答弁書を作っていく。そうした働き方、これが学生に敬遠されて、ブラック職場だと言われて、今、国家公務員を目指す優秀な学生が激減しているというじゃないですか。まさに政府関係機関を地方に移転しても、十分に対応できる国会对応に改革することで、職場をホワイト化して、優秀な学生が働きたいと思える、そんなホワイトな職場になるだけでなく、東京一極集中の是正につながるんだと、私はそのように考えております。

東京一極集中の弊害として、地方の衰退だけでなく、混雑や環境悪化、首都直下地震といった災害に対する脆弱性を指摘する声はよく聞かれているところです。しかしながら、その対応として、政府関係機関の地方移転はあまり聞かれなくなっており、議論が停滞していると率直に感じます。ここに私は大きな危機感を抱いているんですね。政府関係機関の地方移転は、直ちに結論や成果が得られる課題ではないことは理解をしておりますが、これまで達成してきた地方移転の成果にもなかなか広がりを感じられないのが正直なところです。地方移転の意義について、継続的に議論し、地方移転の成果を高める努力を続けていくべきと考えているところです。

国でも、地方との意見交換の場を持つなど、努力をされているところではありますが、政府関係機関の地方移転を推進し、真に地方創生の効果を求めていくためには、引き続き議論を深めて、関西への地方移転をより一層強く求め、推進していくことが重要と考えます。

については、関西広域連合として、これまでの地方移転の成果をどのように評価されているのか、伺います。

あわせて、今後、関西への地方移転の推進に向けた取組をどのように進めようとしてされているのか、連合長に伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず、冒頭申し上げるべきでした。平井知事のみならず、内田先生や坂野先生はじめ、鳥取県議会の皆様方に、こうして会場、おもてなしいただいたことに感謝申し上げたいと存じます。

また、今、熱い問題提起を賜りました。強く賛同するものでもございます。

関西は、消費者庁新未来創造戦略本部の設置や総務省統計局統計データ利活用センターの開設をはじめ、令和5年3月に文化庁が京都で業務を開始するなど、全国で唯一、政府関係機関の移転が実現している圏域でございます。政府関係機関の移転は、新たな人の流入や経済の活性化、地域の魅力向上につながるとともに、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現する上で意義深いものであると考えております。特に文化庁の全面的移転は、明治以来初となる中央省庁の移転であり、数多くの文化資源が存在する関西から日本文化について、世界に発信していく上で大きな一歩を踏み出したものと評価しております。

関西広域連合では、在関西政府機関、関西経済団体とで構成する「政府機関等との地方創生推進会議」において、情報共有や意見交換、セミナーを実施するほか、在関西政府機関の活動を紹介することにより、移転の意義や効果について、広く発信しているところでございます。引き続き、在関西政府機関等との連携を深め、移転の成果を積極的に発信することにより、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示し、

国に対して、政府関係機関の移転を強く働きかけることで、分権型社会の実現を目指してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 坂野経三郎議員。

○坂野経三郎議員 力強い御答弁ありがとうございます。

今、文化庁の全面移転などをはじめとした政府関係機関の地方移転について、高く評価をされるというふうなお話もありましたけれども、私自身は、まだまだ不十分じゃないかというふうに思っているんです。今、知事のほう、連合長のほうは、これまでの成果を十分周知もしていくべきだというお話もありましたし、さらに求めていくべきだというお話もありましたが、私は、やはり不十分だという認識に立った上で議論をしなければ、この問題というのは進んでいかない。今の現状でも、実は私、今日は朝は東京で満員電車でちょっと乗って羽田から向かったわけですけども、あの満員電車で揺られて毎日通勤をする。通勤をするだけで私は疲れてしまうんだらうというふうに思ったんですが、ここ鳥取であれば、本当に豊かな時間を過ごすことができる。私はそのように思っておりまして、東京一極集中を是正し、地方創生を進め、地方分権をしていくこと、これは東京都に住んでいる人にとってこそ、私はメリットがあるということを今朝痛感したところなんです。ですから、地方移転が、国が率先して地方移転をどんどん進めていく姿勢を示していくこと、これをしなければ、東京一極集中の是正は、私は到底できないというふうに考えておりますので、まずは今の国の状況、国会対応含めて、十分ではないという認識に、私は立って議論をさせていただいたということを申し述べて、質問を終わりたいと思います。

○議長（奥村芳正） 以上で坂野経三郎議員の質問は終わりました。

次に、鈴木憲議員に発言を許します。

鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 皆さん、お疲れさまでございます。大阪府議会、大阪維新の会の鈴木憲でございます。関西広域連合議会で初めての一般質問の機会をいただきました。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、順次質問を行います。

まず、人口減少が進む中での関西広域連合の今後の展望を伺いますが、国が行う人口動態調査など、様々な調査を行うごとに、過去最低の減少を記録している現在の我が国において、国、地方を含め、様々な少子化対策の取組が進められていますが、残念ながら、特効薬はなく、当面、人口減少問題の大幅な改善は見込めそうにありません。この人口の減少は、地域住民は、日常生活の中で大変実感しづらく、対岸の火事のようにとらわれていますが、しかしながら、着実に進み、地域の活力を確実に奪っていると私は思っています。

このような中、広域行政を担う大阪府が基礎自治体である市町村をさらに支援していく一助として、今年3月22日、大阪府議会では、基礎自治機能の充実及び強化に関する条例が特別委員会発議により提案、可決、成立してございます。いかに地域住民の暮らしを守り、まちづくりを進めていくのか、いかに生産性を上げ、地域経済を活性化していくのか、持続可能な地域づくりのためには、東京一極集中の是正、国と地方の役割分担の見直しなど、この国のありようを根本から変えていくことが私は重要であると考えています。

関西広域連合は、域内の府県と政令市を構成団体とする全国唯一の広域行政ブロック単位の広域連合として、14年にわたり、府県域を超える広域行政の取組を進めてこられています。今年の4月には、奈良県の全部参加が実現し、広域連合の設立趣旨の一つである広

域行政を担う責任主体としての体制が一層強化されています。これを機に、設立趣旨の地方分権改革の突破口を開く、そして、国と地方の二重行政を解消するという、残る2つの実現に向けて、ギアをもう1段、もう2段と上げていかなければならないと考えています。この点については、先ほど徳島県の仁木議員からも大きな成果が得られていないのではないかという趣旨で御質問がありました。全くそのとおりだと思っています。

2010年の広域連合設立当時は、まだこうした分権や国から地方への権限移譲に関する議論が国レベルで盛んでありましたが、その後、東日本大震災やコロナ禍を経て、議論は低迷していて、私たち議会人も行政も、ともすれば地域住民も、地方分権に関する機運が高まっているとは言い難い状況であり、再びこの機運を高め、議論を活性化させるのは容易ではありません。しかし、人口減少が進む中、これらの課題に正面から向き合っていくことが必要だと思っています。関西広域連合として、設立趣旨の実現に向けて、いかにこの機運を高めていくのか、そして、どのように取組を進めていこうとしているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、設立以来、日本で最初、唯一の府県域を超えた広域行政体として、7つの広域事務及び広域的な課題に係る政策の企画調整に取り組みまして、先ほども一部お答えいたしましたけれども、カウンターパート方式による被災地支援、ドクターヘリの共同運航、新型コロナウイルス感染症対応など、関西全体の広域行政を担う責任主体としての実績を着実に積み上げてきたと考えております。こうした取組は、昨年末の第33次地方制度調査会答申においても具体的に評価されました。

今後とも分権型社会の実現に向けた機運醸成には、関西広域連合が事務・権限の受け皿たる能力を有することを実績により示していくことが重要だと考えます。奈良県の全部参加を機に、関西全体で広域行政を担う総合力をさらに高め、引き続き広域行政の実績を積み上げることで、国の事務・権限の移譲につなげてまいりたいと存じます。また、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するため、首都機能バックアップ構造の構築等を国へ働きかけてまいりたいと存じます。

また、議員も御質問の中で触れていただきました基礎自治体の事務を支援するという視点も極めて重要だと思います。広域連合にも、神戸市、堺市、大阪市、京都市、4つの政令市が入っていただいておりますが、御紹介いただいた大阪府で実現された条例等も勉強させていただいて、地域自らが政策の優先順位を決定できる分権型を先導できる関西を目指してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 連合長、御答弁ありがとうございました。

大阪府議会、これも今日、一緒に来ている同僚の須田議員も、一緒に特別委員会の委員として15回、去年の7月から半年余りで重ねてつくった、大阪府議会140年の歴史でも初めての特別委員会発出の議員提案の条例です。いつとき有名になりましたけれども、今はまた静かになってますけれども、そういうふうに連合長からも評価していただけて、光栄だと思います。御答弁ありがとうございました。

次に、万博をインパクトとした関西の成長について伺っていききたいと思います。

人口減少の局面においても、人とまちの活力を維持していくためには、関西全体として持続的な成長に向けた道筋を描いていかなければならないと考えています。今年3月に関西広域産業ビジョンが改訂されました。このビジョンにおいて、2040年の関西全体での経済、産業の国内シェアを25%に引き上げるとの目標を設定されていますが、この目標については、2012年のビジョン策定当初より採用されているものでありまして、その実績が約19%で推移していることを踏まえ、この目標数値というのは非常にチャレンジングなものだと私は受け止めています。成長の源泉の一つは、言うまでもなく人の力。その数が減少する中においても、関西全体がさらに成長を遂げるには、これまでとは異なる大きなインパクトが必要だと思っています。そのインパクトになり得るのが、来春に開催される2025大阪・関西万博であると考えています。

今、万博という旗印の下、よいも悪いも国内外の注目は、ここ、関西に集まっています。万博の開催に合わせて、様々な国際会議や展示会、イベントなどが計画されているほか、言葉の壁のない高度な自動翻訳サービス、空の移動革命を実現する空飛ぶクルマ、ペロブスカイト太陽電池や水素発電、アンモニア発電など、革新的な技術やサービスを万博を機に、関西で実証、展開しようという動きも加速しています。こうした流れを一過性のものとせず、万博後も維持し、そして持続的な成長につなげていかなければならないと考えています。

関西全体の成長、そしてその先の目標達成に向けては、万博のインパクトをいかに生かせるのかが大きな鍵になると思います。関西広域連合としてどのように取り組んでいこうとされているのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（奥村芳正） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 関西広域産業ビジョンは、関西の成長の方向性を構成府県市、それから経済界等々の関係者が共有をしまして、そして関西が一体となって取り組んでいくための羅針盤になるものであります。昨年度末に国内外の様々な動きや大阪・関西万博の開催を踏まえて、将来像や目標のアップデートを行いました。現ビジョンでは、2020年度に19.1%である関西全体での経済・産業の国内のシェアを2040年度には25%に引き上げようという目標を掲げております。この実現に向けては、万博を大きなインパクトとして活用することが欠かせないと考えています。

関西広域連合としては、ライフサイエンスやカーボンニュートラル、スタートアップ、空飛ぶクルマ等々、関西が強みを持つ成長分野やそのポテンシャルを国内外に強力に発信するとともに、万博を機に、会場内外の構成府県市においても、様々な研究開発や事業化に向けた実証フィールドを提供していく予定にしております。

先月には、各成長分野等に関する関西広域連合と構成府県市の2024年度から2026年度にかけての取組をアクションプランとしてまとめました。今後、その取組内容を構成府県市をはじめ、様々な支援機関や経済界との連携強化、共用につなげていくよう、取組内容の協業や働きかけを行っていきます。

関西が一丸となって関西が誇る強みやポテンシャルを国内外に示す、またとない機会である来春の万博、これを好機といたしまして、その成果を波及して、そしてイノベーションが次々と生み出される環境を創出する。そのことによって関西全体の成長に道筋をつけていきたいと思っています。

○議長（奥村芳正） 鈴木憲議員。

○鈴木憲議員 御答弁ありがとうございました。

ここまで関西広域連合の今後の展望、関西の成長への道筋について、人口減少という視点で伺ってまいりましたが、人口減少は静かなる危機であり、我が国の行く末を左右する問題でもあるにもかかわらず、地域住民は日常的にその深刻さを実感することが難しく、そして残念ながら、国も地方もこれといった解決策を見いだせていないのが現実だと思います。まずは現状に対する危機感を国全体として共有すること、そしてあらゆる主体が自分事としてその解決に向けた行動を積み重ねていくこと、こうしたことを地道に続けていくことが私は大変重要であると思っております。私はその役割、旗振り役を関西広域連合が担えるというふうに考えていますので、引き続きこの課題に関しては、議論を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

通告の質問は終わりましたが、持ち時間が少し残っていますので、関西広域連合議会のリモート会議に関して、一言申し上げたい、御要望しておきたいなというふうに思っています。

先日、8月8日の全員協議会に出席させていただきました。会議に先立ち、大阪府議会の事務局から、会議はリモートで開催される。場所は大阪府庁舎の府議会の会議室ですという説明を受けました。私自身、リモート会議での参加は、地元事務所や自宅、場合によっては移動中の車の中から参加をしているため、わざわざ集まることの必要性、すなわち集まるのなら、リモートの意味がないんじゃないかというふうに尋ねましたが、担当職員からは、広域連合議会の申合せで、リモート会議は各府県市議会庁舎等の会議室に参集して行うことが定められているということでありました。このような取扱いは、恐らく機器トラブル等のリスクに備えたものと理解していますが、仮にリスクに備えた上で、庁舎等に参集であったとしても、機器トラブル等が起こらないわけではなく、リモート会議を選択する限り、そのリスクというものがゼロになるということはないというふうに思っています。また、申合せでは、大規模な自然災害や感染症の濃厚接触者などの事情により、議員の申出を受け、議長が許可した場合は、自宅等からリモートにより会議に出席することを可能とすることとなっていますが、災害などの緊急時において、スムーズにリモート会議を開催するためには、我々自身が日頃から庁舎外から参加することに慣れておく必要もあると思っております。

この取扱いについては、少なくとも各庁舎の会議室から参加するのか、その他の場所から参加するのか、各議員の選択に委ねることが合理的だと考えています。今後の理事会で引き続きの議論に御期待をしておりますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

そして、最後になりますが、鳥取県の平井知事はじめ、鳥取県の皆さん方には、今回の議会、開いていただきました。様々に御配慮、お手数をおかけして開催できたこと、心から感謝を申し上げまして、私の初めての一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で鈴木憲議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分といたします。

午後3時20分休憩

午後 3 時 29 分再開

○副議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加治木一彦議員に発言を許します。

加治木一彦議員。

○加治木一彦議員 公明党大阪府議会議員団の加治木一彦です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次質問を進めてまいります。

まず、大阪・関西万博を契機とした域内市町村の国際交流の推進について伺います。

内閣官房が全国向けに地域住民と万博参加国・地域の関係者が地方自治体の事業を通し国際交流を続けていくための枠組み、万博国際交流プログラムを実施しております。これまでに全国で54自治体のプログラムが登録されています。国は、登録自治体を実施する参加国・地域との相互理解や国際交流を通じた地域の課題解決、活性化などを支援するとしています。私は、主に事業の対象となる基礎自治体が当該プログラムに積極的に手を挙げ、地域住民と万博参加国・地域の関係者の交流をより盛んにすべきと考えています。

今から6年前、2005年の愛・地球博の当時に愛知県知事だった神田真秋氏にお話を伺いました。興味を引いたのは、一市町村一国フレンドシップ事業です。当時、県内にあった86市町村が、それぞれ万博参加国と交流するというものです。神田氏が訪れた2000年のドイツ・ハノーバー万博で、特定の参加国にスポットを当てるナショナルデーのイベントがあまりに注目されていなかったことから、万博が始まるまでに各国と絆をつくれればいいと思いついたそうです。当時の新聞記事をひもとくと、交流相手国のナショナルデー当日に、人口1,400人の村から300人が万博会場に駆けつけた。幼稚園児が相手国の愛唱歌に合わせてダンスを披露した。小・中学校の給食に相手国の料理が出たなど多種多様で、楽しい取組にあふれていました。グローバル化や情報技術の発展がこれほど進んだ時代に万博は必要なのか、この問いに神田氏は、世界の人々が一つの場所に集い、互いの価値観に触れ合う意味は大きいと答えています。今回の万博開催地、大阪・関西も心すべきことだと感じています。

今回の万博国際交流プログラムは、9月末が登録申請の締切です。大阪府内の市町村は数多く手を挙げていますが、連合域内に目を向けるとまだまだ余地がありそうです。関西広域連合として、域内市町村に万博国際交流プログラムの意義や目的、メリットなどを広く周知し、多くの基礎自治体の国際交流を大いに後押ししてはいかがでしょうか、御所見を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博に多くの国が参加することを契機に、全国各地域で地域住民と万博参加国の関係者が地方公共団体の事業を通じて国際交流を図ることは、相互理解や誘客を促す観点から非常に有意義だと考えます。関西広域連合といたしましても、交流人口の拡大を図るため、関西経済界や博覧会協会と共に、国に対し、万博参加国との交流促進に取り組む自治体への財政支援を要望してきたところでございます。

万博国際交流プログラムにつきましては、7月末時点で、広域連合域内の28の自治体が登録をされております。このうち、8か国と交流する大阪府では、相手国の留学生と高校生が共通のテーマとして、例えば環境やSDGsのような社会課題を取り上げ、解決に向

けた意見交換などを通じて、相互理解を深める取組が行われると伺っております。関西広域連合といたしましても、連合域内から一つでも多くの市町村が万博国際交流プログラムに参加し、活発な国際交流がなされるよう促してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 加治木一彦議員。

○加治木一彦議員 次に、関西パビリオンにおける子どもの参加について伺います。

関西広域連合として、大阪・関西万博にパビリオンを出展します。テーマは「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」、まさに来訪者に関西の悠久の歴史と現在を感じてもらい、未来の姿を描いてもらいたいとの願いを込めているとお聞きしております。関西パビリオンは、参加各府県の創意工夫の下、各地域の生活環境、地域産業、観光、文化等の魅力を体現し、国内外の人たちにその魅力を味わってもらう。さらに、関西各地へ実際に足を運んでもらうゲートウエーとなるパビリオンを目指しています。私も完成を楽しみにしております。

特に未来を担う子どもたちが大阪・関西万博を訪れ、最先端の技術やサービス等に直接触れることで、大いに興味、関心を高めてくれることが重要と考えます。その一環として、万博への修学旅行や校外学習といった教育旅行は有意義なもので、構成府県市がそれぞれ実施に向けて取り組まれています。さらに私は、子どもたちが関西パビリオンを訪れるだけでなく、一緒に参加できるパビリオンにすべきと考えています。例えば、関西パビリオンの一日館長や、子どもたちにSDGsをテーマに課題研究をしてもらい、優秀作品に対し、パビリオンで表彰式をする、発表の機会を設けるなどしてはいかがでしょうか。子どもたちにとってもよい学習目標になると考えます。御所見を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

「未来社会の実験場」をコンセプトに開催され、国内外の様々な文化や技術に触れることのできる大阪・関西万博は、子どもたちにとって、自分の将来を考えるきっかけとなるものであり、一人でも多くの子どもたちが来場されることを期待しています。パビリオンでの参加体験は、子どもの主体的な学びや創造的な行動を促す機会として、有意義なものと認識しておりまして、関西パビリオンにおきましては、参加府県の創意工夫の下、来館者が「関西悠久の歴史と現在」や「未来社会のデザイン」を見て、触れて、感じるができる体験型のパビリオンを目指しているところです。また、子どもたちを含む参加型の試みとして、関西パビリオンで上映する動画やイラストを公募するなど、誰もが主体的に参加できる展示企画を予定しております。

今後は、出展府県とも連携いたしまして、例示いただきました子どもたちによる一日館長ですとか、アイデア発表などの企画も参考にしながら、参加体験を通じ、子どもたちの学びにつながるような工夫を凝らした取組を検討してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 加治木一彦議員。

○加治木一彦議員 ありがとうございます。

私、大阪ですので、1970年万博に行かれた方のお話をよく聞くんですが、本当に鮮明に覚えてらして、あんな楽しいことはなかったと。ぜひとも来年2025年万博も見に行った人が、それこそ30年、50年たっても、あんな楽しいことはなかったと。それはまさに、子どもたちにどれだけ夢を持ってもらえるか、そしてまた、それを実現してもらえるか、そこ

にかかってくると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、淀川舟運を生かしたにぎわいづくりについて伺います。

淀川流域で現在、大阪・関西万博開催までの完成を目指し、大阪市東淀川区と都島区にまたがる淀川大堰閘門、私の地元、大阪市淀川区の十三地区や京都市伏見区の伏見地区で船着場の整備が進んでいます。完成すれば、大阪湾から京都への船の往来が可能となります。船での移動は、陸路に比べ時間がかかるものの、非日常感を味わえる貴重なものです。見慣れた風景も視点を変えることで魅力が増すようにも感じます。水都大阪をはじめ、淀川流域の魅力を世界に発信できる絶好の機会として、淀川舟運の活性化に大いに期待しています。

令和4年3月、淀川舟運活性化協議会が発足し、国や流域自治体、民間が一体となって活性化に向けた取組がされていると承知しております。この協議会には、関西広域連合の構成府県市の大阪府、京都府、大阪市、京都市が参画しています。それぞれに活性化に向けたイベントをされていますが、さらなるにぎわいづくりに向け、複数の流域自治体が連携し、相乗効果を高める工夫が必要と考えます。例えば、春の桜の咲く時期には、大阪市内の大川さくらクルーズ、京都府八幡市の背割堤周辺の宇治川を行くさくらであいクルーズ、京都市伏見区の宇治川派流を行く伏見十石舟があります。琵琶湖疏水流域にまで目を向ければ、京都市左京区の岡崎さくら回廊十石舟めぐり、京都市東山区と滋賀県大津市を結ぶびわ湖疏水船があります。このびわ湖疏水船、キャンセル待ちが出るほどの大人気とお聞きしております。いずれも、これまでに私が乗船したり、就航している様子を実際に目にしたりしております。乗客の皆さんが楽しんでいる姿に観光集客のさらなる可能性を感じております。

複数の流域自治体が構成府県市となっている関西広域連合として、淀川舟運を生かしたにぎわいづくりを促進するイベントは非常に有益ではないかと考えます。御所見を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 淀川舟運を生かしたにぎわいづくりについてでございます。

大阪と京都を結ぶ水上交通路として活用されました淀川舟運は、関西の文化を形づくってきた魅力の一つであり、観光誘客の観点から、沿川の自治体が連携して広域に取り組むことは大変効果的だと考えております。

そのため、議員から御紹介ありました淀川舟運活性化協議会では、淀川沿いの府県市が参画して淀川舟運を生かしたにぎわいづくりに取り組んでおりますが、万博開幕の6か月前となります10月13日には、大阪から伏見まで、一気通貫の航路で船が運航されるとともに、国や沿川自治体、民間事業者が連携して、舟運を契機とした広域的なイベントが実施される予定でございます。また、昨年3月に構成府県市や民間企業などと共に設立いたしましたE X P O 2025関西観光推進協議会では、沿川の歴史、文化のコンテンツや淀川舟運を活用した旅行商品の造成に取り組んでいるところでございます。

広域連合といたしましては、万博開催期間中に万博会場から京都までの船旅の船内で、例えば関西の歴史、文化を学び、特産品を楽しむイベントを開催するなど、関西の魅力を十分堪能いただける取組も検討してまいりたいと考えております。さらには、大阪・関西

万博の終了後も、国や沿川自治体、さらにはできる限り多くの主体と連携をいたしまして、淀川舟運を生かした効果的な観光誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 加治木一彦議員。

○加治木一彦議員 最後に、ツーリストシップの普及について伺います。

ツーリストシップという言葉、初めてお聞きになった方もいらっしゃるでしょう。京都市に拠点を置く同じ名前の一般社団法人が提唱している考え方です。旅先に配慮したり、貢献しながら、交流を楽しむ姿勢やその行動と定義しています。スポーツマンシップから着想を得て、ツーリスト、旅行者に接尾詞のシップをつけた造語です。

コロナ禍が明け、日本を訪れる外国人旅行者が増え続けています。日本政府観光局が昨日公表した今年7月の訪日外国人数は、推計値で329万2,500人と、2か月連続して単月で過去最高を記録。7月までの累計でも2,106万9,900人と過去最速で2,000万人を突破しました。私もふだん、大阪のまちを移動していると、世界のいろんな言葉を耳にします。これほど急回復するとは想像もしていませんでした。訪日外国人旅行者が増えることは、日本国内の経済活動や地域の活性化に恩恵がある一方、私有地への無断立入りやごみのポイ捨て、公共物への落書き被害、公共交通機関の混雑など、負の側面も目立ってきています。私はより多くの自治体がツーリストシップの考え方を取り入れたマナー啓発をしていくべきだと考えます。

先日、京都市営バスに乗車した折、交通局ニュースとして、このツーリストシップを啓発する車内広告物を目にしました。関西広域連合の域内には、魅力ある観光地が数多くあります。観光客が増えることでの負の側面に頭を悩ませる事例も増えてきているのではないかと危惧しています。旅行者向けのマナーの啓発活動は広域で取り組むほうがより効果的だと考えます。関西広域連合として、ツーリストシップを率先して提唱し、構成府県市内で普及させていくべきと考えます。御所見を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） ツーリストシップの普及についてでございます。

観光需要の急激な回復に伴いまして、一部の地域におきましては、外国人観光客によりますごみのポイ捨てや落書きなど、マナーの問題が生じております。これらに対処する手法として、議員から御紹介のございました旅先への配慮や旅先への貢献を意味するツーリストシップという取組が注目を集めております。このツーリストシップは、京都の大学生が、先ほど御紹介ありましたように、スポーツマンシップから着想を得て考案した造語であると伺っております。現在は、一般社団法人ツーリストシップが設立され、例えば、各地の観光地で旅先クイズ大会を実施されるなど、観光客に分かりやすい内容や表現でツーリストシップの普及啓発に取り組んでおられます。

関西広域連合といたしましても、外国人観光客に住民生活に配慮し、地域の文化や習慣を理解していただく活動は、持続可能な観光を推進するために大変重要であると考えておりますので、現在進めております関西観光・文化振興計画の中にこれも盛り込んでいくことを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 加治木一彦議員。

○加治木一彦議員 このツーリストシップに関しまして、8月6日の日に、第3回のツーリストシップサミットというものが大阪市内で行われました。結構、各地からいっし

やって、このツーリストシップ、私たちも取り組みますということで、広がりを見せてきております。発祥の地がこの京都であり、また関西ですので、乗り遅れないように、しっかりと取り組んでいただければと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 加治木一彦議員の質問は終わりました。

次に、原口悠介議員に発言を許します。

原口悠介議員。

○原口悠介議員 大阪市からやってまいりました、市会議員の原口悠介でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして、初めての広域連合の一般質問、させていただきます。

まず冒頭、個人的なことになるんですけど、私はこの広域連合議会の議員になりたいくて、仕方ありませんでした。これも今回の大項１点目にあります紀淡海峡ルート、紀淡海峡大橋、今日は橋の建設を前提に質疑をさせていただくんですけど、これをぜひ実現させたい、その一心から、今日は本当にこの質疑の場、与えていただいたこと、本当にうれしく思います。

そして、この実現のためには、関西広域連合での働きかけ、これが重要かつ必要だと考えています。といいますか、大阪市では、この紀淡海峡の話をしますと、どうしても直接的に橋を架ける自治体ではないので、ううんというような状況になっております。今日は、担当課も一緒に来ておりますので、ぜひその重要性や必要性において共有していきたいと思っております。

恥ずかしながら、私もこう言ってるんですけど、出身が海なし県の関東地方だったこともありまして、この海峡横断プロジェクトというものをつい最近まで知りませんでした。この知ったタイミングというのが、この関西広域連合議会での平成26年での質疑になるんですけど、元大阪府の泉佐野市の市長さんが大阪府議会議員をされていましたので、そこからこの紀淡海峡についても勉強するようになりました。その間、今日に至るまで、紀淡海峡ルートにつきましては、ここでも質疑が交わされておりますし、また、要望活動をされていることも重々承知しております。ただ、そんな中で、九州では関門海峡を渡る３本目の道路として、下関北九州道路が都市計画決定に向けて、また、事業化実現に向けまして動き出しております。このことをまた後ほど整理させていただこうと思うんですけど、比べてしまいますと、どうしてもやっぱり後れを取ってしまったなという感じを受けてまいります。

改めて、紀淡海峡ルート、紀淡海峡に橋を架けますと、大鳴門橋を通して新幹線が通ります。新幹線で大阪と徳島が繋がったら40分ぐらいで行けるようになります。阪神高速が和歌山加太まで延伸して、友ヶ島を経由して、淡路島に渡って、明石から鳴門へ渡って、高速道路に接続しますと、これもう関西国際空港から鳴門北インター、これ、所要時間も1時間ぐらいになります。これだけ利便性が向上すれば、人、物、そういったものの交流が活発になりまして、経済効果にも絶対に現れますし、防災にしても、南海トラフによる地震被害、津波被害を削減する効果があると言われております。

このように関西、ひいては西日本の発展の要ともなる紀淡海峡ルートの実現は、関西圏各自治体の悲願であると考えます。ただ、その計画は、構想路線のままであって、いまだ

見通しは立っておりません。

そこで、紀淡海峡ルートに関しまして、昨年も三日月連合長からは、関係する構成団体と連携を図り、広域的な交通体系の調査が進むよう頑張っていきたいと御答弁をされました。改めてこれまでの取組について確認をさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

紀淡海峡ルートの実現は、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展、ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。国におきましては、関西大環状道路や大阪湾環状道路の整備が進む中で、紀淡海峡ルートは依然として構想段階のままであり、次のステップが示されていない状況です。関西広域連合といたしましては、平成25年に策定いたしました「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しておりますほか、国に対しましては、構成府県市の意見を反映しながら、年2回、国の予算編成等に対する提案を実施しており、高規格道路等のミッシングリンクの解消、関西大環状道路の早期整備などを強く要望しているところでございます。

○副議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 既に実現しております本州四国連絡橋につきましては、瀬戸大橋開通以降の経済効果額が累計で約41兆円と、非常に大きな経済効果があったことなどが示されています。紀淡海峡ルートが実現した場合にも、同様の効果が期待できるのではないのでしょうか。広域連合としても、これまで実現に向けて様々な取り組んできたかと思いますが、もっとできることがなかったかなと考えます。

さきに述べました下関北九州道路は、福岡県や山口県、北九州市、下関市のほか、中国経済連合会、九州経済連合会などの地元経済団体が当時の関門海峡道路期成同盟を設立し、活動され、紀淡海峡と同時期に地域高規格道路に指定されました。そこから九州・山口経済連合会をはじめとする地元経済会が関門海峡道路建設促進協議会を設立するなど、こちら辺は今の紀淡海峡の期成同盟やインフラ期成協議会と似ていると思います。一方で、国交省から海峡横断プロジェクトにつきまして、個別のプロジェクトにつきましては、今後調査は行わないという、そういった発表がなされた後も、福岡県、山口県、北九州市、下関市は、経済影響調査を開始しました。その後、関門海峡道路建設促進協議会、中国経済連合会、九州経済連合会関門連携委員会との3団体による共催で、下関北九州道路整備促進大会が開催されています。これは毎年やられております。ぜひこのようなことを紀淡海峡ルート実現のために広域連合が音頭を取っていただいて、先ほどの期成同盟やインフラ期成協議会と共に、また地元経済会と連携をして、大きな固まりとして大会や総会、シンポジウム等を開催していただきたいです。

これは、北陸新幹線や万博のときと同じで、機運を醸成させていく、こうした取組が非常に重要かと思うので、また、できたら、大きな看板があれば、道路実現を目指している地域を通りますと、でっかい看板も掲げてありますので、間を取っていただいて、そういったことも提案していただけたらと思います。

下関北九州道路について、忖度発言とか、当時あったと思います。それとは別で、実現

に向けた活発な活動も一方であったと思います。もちろん私はこれ、外観的なことしか分かりませんので、国交副大臣を務めておりました連合長のほうがはるかにもうお詳しいと思っております。そうした連合長の卓越した政治能力で、現状よりも一歩でも実現に向けた機運醸成を図っていくような仕掛けをつくっていただきたいと思います。

あわせて、紀淡海峡ルートの構想をよりもっと具体的に構想していく必要があると考えます。これ、非常に大きな規模の事業でありますので、経済的な効果という観点はもちろんのこと、圏域と圏域が結ばれる、こういったことによって、非常に大きな波及効果が見込まれます。よく言う整備効果として、企業誘致とか観光振興ですけれども、これだけの規模ですので、圏域が連携してどういったことができるのか。企業誘致や生産性向上、経済、と観点自体というのはそれは変わらないと思うんですが、それがどこまで広がっていくのかというのが重要だと思います。一つの地域、一つの団体、一つの圏域にとどまらずに、国土全体に広がっていきますよ、効果が広がりますよという視点から、こういった調査も必要になってくると思います。

繰り返しになりますが、下関北九州道路では、関係自治体独自で経済影響調査を行っております。こうしたことを各自治体、各団体と連携して行っていく必要性もあると考えます。本州四国連絡橋建設の際には、出資として、橋の架かっている自治体も、大阪市もそうなんですけど、出資をしています。ここは非常に大事な観点だと思いますので、こういった調査から、結果的に期成同盟の構成団体の数も増えていくかもしれませんので、改めて、紀淡海峡ルートの実現に向けまして、新たな仕掛けを考えていただきたいと思います。すが、いかがでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 原口議員の御質問をびびり受けていて、若いっていいなと思いましたね。いや、とても夢があって、真っすぐで、隣にいらっしゃる岸本さんとか後藤田さんの顔見て、どうかなと思ったんですけど、全然目が合わないんで、どうしようかなと思いながら、この答弁席に立っているんですけども。ただ、この紀淡海峡のこのルートの実現は、災害時におけるリダンダンシーの確保だけではなくて、四国、関西への大きな経済効果をもたらすことが期待されます。また、紀淡海峡ルートに関する組織には、市町で構成される紀淡連絡道路実現期成同盟会や、府県で構成される関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会などがありまして、ルート実現に向けた要望活動や機運醸成のイベントを実施されていると認識しております。関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会は、具体的には、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県が会員となっており、全て関西広域連合の構成府県でもあります。関西広域連合としては、引き続き構成府県市の意見を十分に伺いながら、国において早期に紀淡海峡ルートについて検討されるよう、その実現に向けて努めてまいりたいと存じます。

私も尊敬する国土交通行政をよく知る西脇副広域連合長にちょっとこそこそと聞いていたんですけど、かなり課題の多いルートだと思いますが、ぜひ、私自身も一回、現地に行って、どういったことができるのかというのを調査し、先ほど申し上げた答弁のとおり、実現に向けた努力を積み重ねてまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 すみません、連合長、御答弁ありがとうございます。

私も若さゆえ、ちょっと無茶なこともただ言ってるんだと思うんですけども、ぜひとも実現していきたい、その思いだけです。

そこで、要望の次なるステップとしまして、やっぱり先ほどもちょっと調査について言及させていただいたんですけど、これをやっていく必要があるんじゃないかなと思っております。国交省のガイドラインなどに準拠した費用便益分析を関係自治体と連携して、独自の調査を実施して、定量的に根拠を示していく、国全体や西日本レベルでこっだけ有効性あるんですよというのを踏まえて国へ要望していく、そういった段階に来てると思いますので、ぜひ広域連合も中心となっていただきまして、新たな取組について、御検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは、最後になるんですけども、広域連携による行財政改革の推進の新設について伺いをいたします。

関西広域連合に奈良県が全部参加したことを踏まえまして、6月に開催された関西広域連合委員会におきまして、令和7年度から関西広域連合委員の分掌事務の見直しを行うとともに、企画調整事務として、広域連携による行財政改革の推進を新設し、奈良県が担うことが示されました。行財政改革としては、例えばハード整備や共有、技術的な連携など広域連携による発注コストの削減や専門人材の確保・育成などが考えられます。

そこで、取組の事例を一つ紹介させていただくんですが、大阪府の泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町及び貝塚市の5市町では、資材の共同購入やエレベーターなどの法定点検を一括委託することで、公共施設の維持コストを引き下げて、持続可能性を向上させることを目的に、広域連携と官民連携を組み合わせた「公共施設マネジメントスキーム構築調査に関する協定」を昨年8月に締結しております。

これは非常に有効な取組であるのではないかと思います。ぜひ広域連携による行財政改革の推進におきましても、このような先進的な取組を期待しておりますので、現時点でどのように取組を進めようと考えておられるのか、所見を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を行うことを基本原則としております。このたび、新たな企画調整事務として、広域連携による行財政改革の推進を設ける狙いは、既存の事務や事業の見直しに加え、必要性を十分に考慮した上で、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討を行うことでございます。

泉州地域5市町における広域連携についての調査に関する協定の御紹介をいただきました。関西広域連合では、これまでも構成団体から持ち寄ることで、効率的な執行が可能となる事務に積極的に取り組んでまいりました。例えば、調理師、准看護師等の試験事務や免許交付事務を一元化しておりまして、来年度からは、全部参加した奈良県の事務の取扱いも開始する予定であり、関西全体でのさらなる効率化が実現されるところでございます。

また、専門人材の確保、育成に関しましては、いわゆる2040年問題への対応についても新たな企画調整事務の一部として想定しております。公共施設やインフラの維持管理等を担う人材の不足がますます深刻化することに対応するため、令和7年度からの事務の開始に向け、準備を万全に進めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 専門人材の確保について、これはやはり課題と、ニュースでも常々出てますので、非常に重要だと思います。橋を建設するということを考えましても、これ、大変重要なことだと思いますので、ぜひ強く進めていただきますことを要望いたしまして、私の質疑とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 原口悠介議員の質問は終わりました。

次に、宮本恵子議員に発言を許します。

宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 堺市議会、宮本恵子でございます。本日は、2項目にわたり質問をさせていただきます。

まず初めに、関西パビリオンにおけるバリアフリー対応についてお伺いをさせていただきます。

関西パビリオンは、「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、関西各府県が出展に参加、また、関西各地の地域産業、観光、文化等の魅力を体现し、関西各地への来訪を促すゲートウェイとなる重要な施設であり、多くの方の来訪が期待されております。多数の来場者が見込まれる中、関西パビリオンは、小さな子どもから高齢者、障がい者など、全ての人に利用しやすいユニバーサルデザインを追求し、バリアフリー化された施設として設計をされ、開幕まで8か月足らずとなった現在で、外観はほぼ完成しているように聞き及んでおります。

このような中で、パビリオンに来場された誰もが快適に利用できる環境とするには、多目的トイレ、乳幼児向けへの授乳室、おむつ着替え室、また、高齢者や障がい者の方が休息できるスペース等の設備が必要であります。こうした来場者の方々に関西パビリオンから万博会場内の施設へ案内する場合もあると考えます。その場合のバリアフリー対応として、関西パビリオン内に設置する設備や、パビリオンから場内施設への距離を踏まえたスムーズな動線確保、また案内方法などに関しまして、現在及び今後どのような対応を行う予定なのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

世界中から多くの来場者が来られる大阪・関西万博では、誰もが安全・安心に楽しい時間を過ごすことができる環境整備が重要だと認識しております。このため、関西パビリオンでは、ユニバーサルデザインの徹底を図り、障がいの有無や年齢に関わりなく、全ての来場者が快適に利用できるよう配慮した整備、運営を進めてまいりたいと存じます。

パビリオン内はバリアフリーとしまして、気分の優れない方が一時的に休んでいただける救護室も設ける予定でございます。パビリオンに隣接する場所には、博覧会協会によって授乳室や多目的トイレ、車椅子の貸出しなど、来場者の多様なニーズに対応できるサービス施設が整備されると聞いております。こうしたサービスの提供場所への案内をスムーズに行えるよう、パビリオンのアテンダントや運営関係者に周知いたしますとともに、ホスピタリティを向上させるための接客等の研修も実施してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 連合長より御答弁を賜りました。ありがとうございます。

授乳室や多目的トイレ、車椅子の貸出し等のサービスも実施されるということで安心をいたします。また、サービス提供場所への案内は、アテンダントや運営関係者に周知されるところのお答えもいただきました。会場は多くの方でにぎわう中、来場は初めてという方がほとんどではないでしょうか。7月19日より募集を開始されておりますアテンダントの配置人数もどの程度なのか、現在、私どもには分かりかねますが、限られた陣容での対応がどこまで十分できるのかと考えております。場所を一回聞いて、目的地へスムーズにたどり着くのか等、その対応について、オープニングまでの期間にできる限りの取組をお願いをしておきます。

そこで、次に掲げるような機能が用意されるといいなと思うのがあります。それは、皆様も御存じのように、U S J、ユニバですね、これのホームページを開けますと、かなり詳細に目的地へたどり着くためのコンテンツが用意されております。まず、一例を紹介しますと、お子様連れの方向けサービスに行くには、ファミリーサービス、パーク内3か所、ベビーケア用ベッド、計45台、18か所、男女各1台設置、ベビーフード販売など、サービス内容として、赤ちゃんへの授乳、食事、おむつの交換、粉ミルク用のお湯や離乳食用の電子レンジも利用できると記されております。場所は、文字でも記されておりますが、場所をパークマップで見ることができる。そこをクリックすると、本当に的確に場内の位置が記されていると、このようなことになっております。こういうことを実際もうされているのだったら安心なんです、これからの期間、こういうことを連合としても提案なり、また強く協会へ申し出ていただければと思います。

あわせて、次の質問にも関係するんですが、南海トラフ等の発災時、避難場所もできればそのマップに、もし起こった場合にどうするかというのが、こんな楽しいイベントにそういうことを書くほうがいいのかどうかというのはありますが、そういうことも大勢の人がにぎわう中での減災という意味でお願いしたいと思っております。パビリオン内の施設がメインであります連合ですが、そういう各府県への誘客につなげていこうという目的、また、一度来た方もこのような施設だったら配慮がなされているな、2回目行こうかなと思っただけのような取組をお願いするとともに、協会への働きかけも積極的に行っていただくよう要望いたします。

次の質問ですけれども、南海トラフ地震発生時の大規模複合災害に関する関西広域連合の役割でございます。

地震は、マグニチュード8から9という大地震、ここ30年以内に発生する確率が70-80%と予測されております。本日の連合長からもお話がございましたが、8月8日に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震を受けまして、気象庁が2019年に運用が始まってより初の、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表するという事態がございました。このような中で、交通施設等のインフラやライフライン等が著しく破損することが想定されており、今年1月に発生した能登半島地震でも、未だに一部地域で道路の通行止めが続いているとお聞きしております。鉄道や道路の寸断といった陸路への影響に加えて、例えば大阪湾のコンビナートにおいて火災等が発生すれば、海路への影響、そして、これらの交通手段の利用者の安全はもとより、物流や輸送手段の途絶により、例えば、常用薬等の医薬品の入手も困難になることで、人の生命を脅かす事態にもつながるものと考えているものでございます。

国においては、基本計画を策定し、地震発生時の被害を最小限に抑えるなどの対策を講じております。各自治体においても、連携協定を結ぶなどして、災害への備えを行っております。

関西広域連合が大規模災害時には、関西圏域内の応援・受援の調整、また、大規模災害に備えた広域防災対策を担うとされております。こうした府県をまたがるような交通インフラの寸断、コンビナート災害など、大規模複合災害における利用者の安全確保や物資の供給体制を担うための物流、輸送手段の復旧について、民間との連携も含め、平時より明確にしておくことが重要と考えますが、関西広域連合としての果たすべき役割等について、お答えをお願いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当（齋藤元彦） お答えをします。

南海トラフ地震は、被災地域が広域にわたるとともに、地震に加えまして津波の被害が発生し、広域での人的、インフラ被害、大規模な火災、帰宅困難者の発生など、様々な状況が同時に発生するというふうに考えられます。議員御指摘のとおり、8月8日に南海トラフの注意が発令されまして、関西広域連合としても参与会議を開いたり、あとは、府県民向けの連合としてのメッセージも発出させていただいたというところです。

国は地方公共団体などと連携し、計画的かつ速やかに防災対策を推進するため、基本計画を策定しています。特に対策推進地域に指定された構成団体においては、計画を基に推進計画を整備し、施設整備などの関係者との連携協力確保について定め、取組を進めております。連合としましては、広域避難や広域医療の搬送、物資提供、自治体との応援職員の派遣など、人的、物的応援・受援の調整を行うことにしております。また、鉄道や道路の交通インフラの復旧については、事業者、管理者が行うことを基本となります。

このため、関西広域連合では、平素から内閣府（防災）や総務省などと連携するとともに、交通事業者やライフライン事業者など、民間団体との協定の締結や、物資供給協議会を設置するなど、発災時の職員派遣、物資調達、供給、搬送、ライフライン復旧に係る連絡体制を構築しております。また、毎年、広域応援訓練や研修などを実施し、連携の強化、実効性の向上に努めております。

今後も、能登半島地震での対策を通じて得られた経験や教訓、気づき、そして、今回も南海トラフの注意が発令されましたので、先ほど広域連合でも議論をさせていただきました。今回、関西防災・減災プランの改訂を今やっていますので、そこで今回の教訓も踏まえるということです。特に広域避難、広域での応援・受援の在り方、そして府県民へのメッセージの発信の仕方というものなども議論をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員。

○宮本恵子議員 お答えをいただきました。

関西広域連合としても改めて、今回の8月8日を受けまして、その使命の重たさ、役割の重たさ、認識されたのではないかと考えます。私たち住民の多くも、自分たちが事前の備えが十分だったのかについて見直す機会となったのではないかと考えます。どうか、今お答えにありましたような対策を、しっかりとスムーズに強化していただきたいと考えております。そして、住民が混乱を招かないように、落ち着いて行動できるよう、平時より広域の取組、また防災に対する情報発信、周知に努めていただくことをお願いいたします。

て、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 宮本恵子議員の質問は終わりました。

次に、藤田孝夫議員に発言を許します。

藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 兵庫県議会の藤田孝夫です。

鳥取での開催ということで、山陰海岸ジオパークロードを通りながら車で来る予定でしたが、都合で電車を使いました。ところが、なかなか山陰線はダイレクトにつながってなくて、新幹線を使って、それから岡山から伯備線を使いました。これ、仮に新幹線じゃなくて、在来線、山陰本線を使いますと5時間から11時間、各停で来ますので、一番心配なのは、万博の効果として、インバウンド効果が期待される山陰海岸ジオパーク、世界ジオパーク認定されて、今まさに条件付認定で、ほぼ何回目かの認定が決まるんですけども、ここの誘客が公共交通がないがゆえにどうするのかなということは、推進室でも相当練らなければならない課題であるということを改めて痛感をいたしました。このことは通告いたしておりますけれども、時間がありましたら、御答弁願えたらと思います。

まず、関西パビリオンの環境負荷低減の取組についてお伺いします。

従来、経済の発展と環境負荷低減は相反するものとして見られてきましたが、様々な技術研究から、経済発展しながら環境負荷を低減できる先端技術やDX化、これらが次第に進むという希望は、今はブラックだが、いや、一部グレーかもしれない。やがてクリーンに持っていくんだと説明されており、大阪・関西万博もその環境負荷低減とSDGsは大きなテーマでもあるわけです。その本当のところ、実現可能性は今では分かりませんが、はっきりしているのは、際限ない経済成長戦略の上に環境負荷低減規制を推し進めようとしても、消費者や市民が好意的に受け入れるのか受け入れないのか。また、生活者の環境意識とその意識に即した具体的な行動が伴うのかどうか、ここが重要なことであると思います。

身近なところでは、一般家庭ごみで一番多いとされる食品包材ごみでは、メーカー商品の包材、流通段階での小分け、梱包があり、これら包材の種類の多さと、それに比例する分別、回収は課題とされながらも、一市町、一府県で、理想を追った規制をすれば、それは消費者にとっても単純には不便さを感じるものでしかなく、供給側のメーカーや経済界にとっても厄介な消費地となります。

関西広域連合の環境保全計画第4期では、規制強化や革新的アプローチの提案などよりも、情報発信と国の方針の普及啓発、構成団体の情報共有がメインに行われているところですが、市町、府県を存置した上での連合体である関西広域連合だからこそ、基礎自治体や府県の知的先進性や将来構想など、高度なソフト事業について、スケールメリットを生かして行うべきであると思います。

現在、万博全体でパビリオン等の建造物は、イベント終了後どう再利用できるのか、壊すならリサイクルをどうするのかといったことが話題となっているところですが、関西パビリオンの建設、開催中の運営においても、何がしかの仮説に基づく環境負荷低減の実験があってもよいと思われます。

ついては、関西パビリオンの躯体や設備の後利用の方法、取り壊す際のリサイクルの方法、リサイクル率、またイベントの運営に係る3Rにはどのような指標があるのかを伺い

ます。

続いて、関連で、実効性ある主体的な関西広域環境保全計画についてお伺いをします。

世界自然保護活動団体のWWF、例の白黒のパンダのシンボルマークを使ったものですが、随分、最近は少し減ってきました。環境負荷に対する皆さんの意識が高まったからだと思いますが、このパンダマーク使用に係るライセンスの契約条件は、当然ながらロイヤリティを支払うこと、また、その選定に当たっては、その商品そのものもプラスチックリサイクルの仕組みがあること、鉛、水銀の使用が禁止されていること、それらを含めて、WWFの自然保護活動に合うものでなければなりません。パンダマークをつける商品は、店頭にあふれる商品の中にあって、他の商品との差別化として、自然保護に寄与していることを示すと同時に、その発売元企業のイメージについても、自然保護活動支援に理解があり、社会貢献を行っていることを示すなど、企業のCSR、つまり社会的責任においてもプラスアルファを発生させています。一方で、利便性が向上し、商品選択の自由度が高まっても、消費者の消費責任は消えるわけではなく、ごみそのものの量を減らすことはもちろん、分別すれば資源になることから、分別の細分化は避けて通れません。

関西広域環境保全計画の実行性は、国の方針に大きく依存しており、エネルギーなど、国指定目標の達成に向けた施策への協力と、そのための啓発事業も重要ではありますが、関西広域連合としての地域全体の環境イメージ戦略と主体的事業は何か行うべきではないでしょうか。市町、基礎自治体の担っている事業は、ごみの分別、収集のルール化と焼却、一部リサイクルの川下政策を担っています。梱包、輸送などの川中政策、そもそもどんな環境負荷低減資材を使用し、市場に流通させるのかといった川上にまで影響を与えることができれば、関西広域環境保全計画は実行性あるものとなります。関西広域連合管内人口約2,000万人が共通ルールに則り、家庭ごみの分別、生ごみのコンポスト処理、リサイクル、不用品の交換などを行えばいかがでしょうか。

商品製造、供給側へは、リサイクル可能もしくは環境負荷の低い包材使用の商品開発への協力要請を行う。消費者へは、徹底した分別とごみそのものの削減協力を少し強く要請する。これらにより、環境負荷の数値低減に加えて、関西圏域の環境意識の高さを示すことができれば、経済の主観的経済と人々の主観的幸福感において、広く共感を得られると思います。

ついては、主体的実効性ある事業として、関西広域連合格格としての家庭ごみ削減計画を定め、実行することはできないのでしょうか。それらの所見を伺いたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 平井委員。

○ジオパーク推進担当委員（平井伸治） 藤田議員から、ジオパークを見るにつけ、そうすると鉄道等の交通の便の問題があるのではないかという御指摘がございました。

このたび、デスティネーションキャンペーンの関係もありまして、例えば、「はなあかり」という列車が敦賀からずっと京丹後の鉄道、それから舞鶴線や山陰線を通りまして、城崎まで行くということが決まりました。これが10月の5日から運行されるということになります。例えば、こんな足をもっともっと伸ばしていけばいいですし、この「はなあかり」で京都や兵庫のジオパークエリア、見ることもできようかと思います。

また、今日は、実はここに連合長お見えでございますけども、わざわざ大津から養父市に寄って、それから但馬を通して鳥取に入って、こちらまでやってこられました。今、大

分道路も便利になってまいりまして、おかげさまで山陰近畿自動車道も順次開通しつつあり、浜坂Ⅱ期道路などができてくれば、かなり足回りがよくなるということにもなろうかと思えます。このような道路交通ということも一つの選択肢になろうかと思えます。

実はＪＲでは、ジオパークライナーというのを城崎から鳥取まで一時期走らせていましたが、なかなかＪＲの管内の福知山と米子管内で違うということもあるのかも分かりませんが、今では廃止されてしまっているということがあります。ぜひ今日のこの連合での御議論も踏まえまして、鉄道による足回りも、道路交通のみならず、整えていくように働きかけてまいりたいと思えます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御地元の養父市では、昨日、大変貴重な勉強をさせていただきましたので、ぜひ広域行政にもいろいろな面で反映させていきたいと思っております。

お答えいたします。

まず、関西パビリオンの環境負荷低減の取組についてでございますが、大阪・関西万博では、施設や設備の整備に当たりまして、解体しやすい建築や資源の再利用などに関する取組方針として、ＥＸＰＯ２０２５グリーンビジョンや、建築資材を含む物品等の調達基準となる持続可能性に配慮した調達コードが公表されているところです。日本国際博覧会協会では、これらの基準により、環境負荷低減に向け、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒを推進していくため、各パビリオンの建築、解体工事や、会場運営から発生する廃棄物等の種別ごとにリサイクル率などの指標を定めております。建築資材の使用については、作るときからそのことを考えておくことが重要であり、ちなみに関西パビリオンでは、例えば壁に使用する膜の一部は燃料に、鉄骨は建築資材として再利用することとしております。また、万博協賛企業と共にＡＩ技術を活用し、空調設備の最適化運転による省エネ効果の検証実験を行い、パビリオン内のエネルギーの節減に取り組んでいくところでございます。

今後も日本国際博覧会協会等と連携を図りながら、出展団体として環境負荷低減に向けた責任を積極的に果たしてまいりたいと存じます。

２点目、関西広域環境保全計画についても御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、家庭ごみの削減、再資源化のため、関西圏域で消費者、流通業者、生産者が一体となって取り組むことは非常に重要であると認識しております。御質問いただいた関西広域連合格格としての家庭ごみ削減計画につきましても、家庭ごみはそれぞれの市町村で地域の実情に応じた処理をなされておりますことから、統一的な分別等のルール化はクリアしなければならない課題が多くあるのではないかと考えます。そのため、関西広域連合として、構成府県市の実情を踏まえながら、役割分担しつつ、スケールメリットの活用や方向性の提示、優良事例の波及のこの３つの視点を持って、構成府県市の取組を後押ししているところですし、今後もしていきたいと考えております。

広域環境保全計画の中では、広域連合独自の取組といたしまして、関西プラスチックごみゼロ宣言を行い、府県域を超えたマイボトルスポットＭＡＰを運用いたしまして、マイボトル運動を推進しているところです。また、食品の量り売りや衣服販売において廃棄物の発生をなくす取組などの先進事例を広く発信し、気運醸成を図っております。さらに、

大阪・関西万博に向けましては、ファッションロスの削減について、消費者の実践取組を推進するため、使用済衣服のアップサイクルの体験や、製品の展示、販売会などを実施する予定でございます。

川上に着手した取組というのは非常に重要だと思います。引き続き製造、流通、消費、廃棄等のライフサイクル全体を意識した資源循環の推進をはじめ、消費者への分別の徹底やごみの削減、環境に配慮した商品の購入などの呼びかけ、環境負荷の少ない製品の製造、流通の推進などを関西一体となって促進してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員。

○藤田孝夫議員 御答弁ありがとうございます。

平井知事からも答弁いただきました。ジオパーク推進議員連盟、3府県でやっておりまして、今日も坂野さん来られてますけども、一緒にこの間も現地視察に回ったところです。ただ、インバウンドでは、やっぱり何といってもレンタカーで運転させるというわけにいきませんので、公共交通の使用をいかにやるかということは、今現実にあるとことないところで、インバウンドの数が差が出ているというのが事実です。新幹線なんかももう外国人いっぱいですから、ここを何とか活用するというのも近道かなと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

また、三日月連合長からも答弁いただきました。実は私、2015年に広域連合議員をやっておりましたので、そのときにも、関西広域での取組のテーマとして取り上げたことは、受動喫煙、それからプレジャーボートでした。どちらも係留地が府県をまたぐ可能性がある。煙は圏域は関係ないということで、こういう広域な課題こそ広域連合で努めるべき。そのときの井戸知事の、連合長の答弁は、やっぱり各自治体でやる取組を先導できる、リードする、共有化する、ここまでが精いっぱいだろうということをおっしゃいました。けれども、今まさに関西の経済界としての違った視点があると、それに共感するメーカーというのはたくさんいるわけで、それをどうやっていくかということが大切だと思います。

今回の計画にも載っておりました交流型の環境学習、これは、やっぱり自然体験教室を通して次世代を教育するということなんですけれども、この彼らが環境負荷低減に対する意識が高まるとなると、それに対するビジョンを超えた実施計画が要るということです。ですから、ぜひとも関西一丸となって、調整は難しいと思うんですけれども、新たな規格でもって、関西圏域は環境負荷に対する見識が高い地域であるということを世界に発信していける、このような取組を具体的に何か、次のテーマとして掲げていただくことをお願い申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 藤田孝夫議員の質問は終わりました。

この際、申し上げます。本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、前田ともき議員に発言を許します。

前田ともき議員。

○前田ともき議員 兵庫県議会の前田ともきです。

今回は、各都道府県で行う必要性がなく、ネットワークの外部性や規模の経済が効く広域連合ですべき事業を具体的に提案いたします。

1点目は、スタートアップピッチと公共調達についてです。

V Cで10年、ベンチャー投資やM&Aに従事してまいりました。行政がすべきスター

トアップ支援は実績作り、売上作りであり、公共調達、随契が一番効くと考えます。政府がやっているスタートアップ育成5か年計画では、創業10年未満企業からの調達金額を4倍にする計画や、随契ルールの見直しが図られております。既にひょうごTECHや東京キングサーモンなど、各自治体が似たような事業がありますが、問題点は、地域内に拠点を求めたり、前例踏襲の役所が課題設定をすること、また、多くの自治体と同種事業を行う中で、一自治体に提案する効率の悪さ、広報不足や高い事務局コストにあります。

そこで、関西広域連合でスタートアップ支援を一括で実施すべきではないでしょうか。例えば、広域連合の首長たちにピッチできる大会を開催し、即売上や随契につながる公共調達を提案いたします。スタートアップには、自治体営業にはできないスピード感と多数の首長に直接提案する機会、フィードバックを受ける機会、確実に実績、売上げにつながる機会を提供いたします。自治体には、新しい技術、DX、政策セレンディピティとスタートアップ支援のコスト軽減、自由な発想で課題を設定し、提案してもらう自由型も必要です。また、本ピッチの認定者やJ-Startupは、トライアル発注制度の認定を全広域連合自治体が行います。スタートアップ支援と自治体DXを両面で進める本事業を広域連合として実施してはいかがでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） スタートアップの育成についてですけれども、スタートアップによる社会課題解決に向けた取組、これを広く発信するとともに、成長に必要な資金や人材の獲得につながる支援が重要だと認識をしています。関西広域連合においては、令和3年度に策定をしたスタートアップの情報発信戦略に基づきまして、関西の優れた研究開発型のスタートアップでありますディープテックの集積する地としてのブランドの確立を目指しています。域内のスタートアップ関連情報を一元化したポータルサイトによる情報発信、そして優れたスタートアップによるピッチイベントの開催、海外投資家への情報発信などを行っているところです。

議員お示しの公共調達は、国及び各自治体の実施するものでありますが、スタートアップ支援策として、公共調達につながる新たな製品やサービスの開発に必要な実証実験のためのフィールド提供などを行っている構成自治体もあります。関西広域連合としては、今後、こうした各構成府県市のスタートアップ支援の取組や成果も共有しながら、府県市と連携して、関西におけるスタートアップの育成が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 今、広域連合でやってるのが、ポータルサイトとディープテックなんですけども、ポータルサイトって、そもそも関西で限定する必要があるのかどうか、要は僕らも食べログとか検索するときに、関西圏だけの食べログって、多分成功しないですよ。ディープテックについても、例えば、ディープテックといえば大学発のベンチャーとかが多いですけども、昔からTLOとか、あと最近ではもうVCも、大学、各教授の研究室に日参して新しい素材を集めてると。大学発ベンチャーに特化したファンドもあるということで、そもそも自治体がディープテック支援をあえてやる必要性というのは、僕はそんなに必要性は感じてないんですよ。むしろ、役所じゃないとできないこと、それは何かというと、やっぱり発注者として予算をつけてやる、実績をつくってやる。もう一

つは、ルールをアップデートしていくことですね。最近では、キッチンカーの規制とか、サウナの規制とか、いろいろありましたけども、法律だけじゃなくて、条例を通達、明文化されていない様々な指導なんかも、やっぱりベンチャーのすごい阻害要因になってると。この２つ、両輪でやっていくことが私自身は重要だと考えております。

２つ目の質問です。インタースクールの誘致について。

学校の私立比構成でいいますと、小学校で現在1.2%、中学校で8.7%とごく僅かな状況です。高校26.7%に対して、小・中学校は多様な学びの場が提供されていないように感じます。首都圏では、中学受験が17%以上、公立初のバカロレア初等校が誕生するなど、一歩進んでいる状況です。インターは、高度外国人の獲得、外資系企業の誘致にも必要です。仕事はどこでもできますが、教育は別です。高度人材には、住環境と教育、企業誘致をしても、この２つが不十分だとなかなか進出がない、そういう状況にあります。広域連合レベルで、自治体所有地や廃校跡地など出店候補地の情報提供、学校の新設手続支援や保証協会による資金支援、ふるさと納税の活用など、総合支援すべきではないでしょうか。

また、各自治体がやっている設置基準、これも最低生徒数が過大ではないのか。校地を自己所有と規制し、過大な投資を求めているのか、多様な学びを邪魔する状態になっていないか、検討すべきです。大学進学では、はしごを外さないよう、各公立大学のIB入試などは募集人員や対象学部が過少となっていないか、いわゆるアドミッションポリシーの検証が必要です。そして、これら支援の見返りに、格安学費枠を進出校に求め、家計に関係なくチャンスを提供していく。これら指摘を踏まえた海外インター・ボーディング誘致について伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、関西の将来像として産業競争力をさらに強化し、国内外での存在感を高めるため、各地域の強みを束ね、国内外から人、モノ、投資、情報が集まり、持続可能な社会の実現に貢献し、世界に開かれた経済拠点「関西」を目指しております。その意味において、議員御提案のインターナショナルスクールや全寮制のボーディングスクールを新たに誘致することについては、高度外国人材の獲得や関西への外資系企業の誘致に有効であるのではないかと考えておりますので、さらにどうやってやればそういったことが可能になるのかといったような考察も必要ではないかと考えます。

今後、構成団体や経済界との意見交換を重ねながら、どういう形で関わっていくのがいいのかということについて研究していきたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 広域連合で最初、地方のいろんな、業務の国からの移転というのを求めてまいりましたが、なかなか進んでいないという中で、このボーディングスクールの誘致というのはアジア各国を見ても、中国とかシンガポールとか上海なんかは結構やってるんですけども、日本は政府としてあまりやっていないという中で、国に先駆けてこの広域連合という枠組みの中でプラットフォームをつくってスタートさせると。最終的には広域連合だけじゃなくてもいいんですよ。中部とか四国とか九州とか、全部ここでやっちゃえばいいと、お金ももらってですね。国は後から予算措置でついてくればいいと。そういう先駆的な事業をなるべくやっていかないと、この広域連合の存在意義というか、

そういうものもないのかなというふうにも思いますし、こういう事業体って融資保証を除けば、そんなに予算が必要な事業でもないのです、まずは進出の校地の情報を提供していくであつたりとか、最近、私立の大学も定員不足で経営難に陥ってますので、じゃあ、その私立大学の事業承継というか、校地の活用、また、大学から私立小中の移転、こういったところの事業承継も含めてやれば、100点になるのかなというふうに考えております。いろいろ研究しながら実現に向けて動いていただきたいなというふうに思います。

次に、夢洲に日本のI Pテーマパークをとということで、訴求力の高い国際観光拠点として夢洲に日本アニメ・マンガ特化テーマパークを広域連合が企画、出資する提案です。

日本アニメの市場は2.9兆円、10年で2倍、海外向けは6倍と、世界で大人気です。しかし、強いI Pを保有しながら、「ウルトラマン」が中国に、「ドラゴンボール」がサウジなど、LTVが高く、地元で金が落ちるテーマパークは外資に持っていかれております。アメリカディズニーは、10年でテーマパーク投資を倍増の約9兆円、OLCは17年で利益が8倍増、時価総額は10倍増となるなど、テーマパークは今後も成長産業です。

日本は世界有数のI P大国であり、さらには夢洲には100ヘクタール以上の広大な開発用地と高い商圏人口、好アクセスがあり、世界で断トツのテーマパークを建設するチャンスです。大阪単独で企画調整やシードマネーの提供は難しいので、広域連合でいかがでしょうか。大阪が土地を現物出資をし、関西広域連合で出版社などI P管理者をまとめ、商社デベと連携し、時価総額1,000億超のユニコーンを自治体発で作る。ポケモンや「ONE PIECE」を体験できる入場者2,000万人超のテーマパーク誕生で、関西は世界有数の観光都市となり、その経済効果は広域連合にわたります。リーダーがトップダウンで旗を立て、夢を語り、I P管理者などに提案すべきです。夢洲に日本I Pテーマパークを作るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ここ鳥取はまんが王国とつとりと言うんですね。「ゲゲの鬼太郎」の水木しげる先生とか、あと「名探偵コナン」の青山先生もこの北栄町ですか、御出身ということで、まさにふさわしい夢のある御提案だというふうに承りました。

一方で、大阪・関西万博の跡地となる夢洲第2期区域については、大阪府・市において、本年9月頃から民間開発事業者を対象に万博理念を継承した国際観光拠点の形成に向けたマスタープラン案の提案募集を開始し、優秀な提案を選定した上で年度末に夢洲第2期区域マスタープランを策定予定と聞いております。2025年度後半以降、マスタープランを踏まえて、民間開発事業者を募集し、夢洲第2期区域のまちづくりを進めていく予定と聞いております。

関西広域連合といたしましては、このマスタープランの策定状況等しっかりと注視した上で、大阪府・市をはじめとする関係機関と連携した取組を進め、国際観光・文化圏としてのまさにI P等を活用した関西の飛躍につなげてまいりたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員。

○前田ともき議員 大阪府・市の議事録なんかも拝見して、サウンディングの結果とかマスタープラン作るぞっていうのは理解した上で質問をしてるわけなんですけれども、やっぱりサウンディングした結果、どうやったかっていうと、小粒なものしか出てこなかったよねと。ホテルとか、何かコンサート会場とか、要はこの100ヘクタールのサイズで、

投資規模でいうと数千億に近い、要は総合的に、一単独企業ではなかなか開発できないようなビジネスをマスタープランとかサウンディング、民間企業に投げて、単独でなかなかそういう面白い開発ができるのかなってというのは、僕はちょっと疑問に思ってるんです。

だから、日本で今求められてる誘客促進、僕も世界で80か国以上行ってきましたけども、やっぱりオンリーワン、断トツ、ナンバーワンの観光リソースじゃないと、なかなかお客さんって来てくれないねという中で、日本は非常にいい素材を持ってる。それが日本のアニメ、マンガであり、その収益化としてテーマパークっていうのは世界的にも、そして日本においても非常に市場規模があると。USJなんか、今、3日前の報道では世界3位になりましたし、数年内には世界1位になるでしょうと。でも、じゃあ、彼らのIPって何なんですかってなると、ユニバーサルスタジオ自身はそんなに大したIPを持ってなくて、むしろ日本のIP、コナンとかマリオとか、そういうのが起爆剤となって推進してるわけなんですよ。そういう絵をきっちりマスタープランに検討していただきたいなという、そういう要望というか、思いをちょっと言いたいだけの質問になりましたけども、次の質問に移ります。

保証協会、この広域連合化について伺います。

数十年にわたる低金利環境とゼロゼロ融資に慣れ切った企業は、金利上昇に耐えることができるのでしょうか。保証協会は、2018年法改正で追加された経営支援や再生支援はできるのか、天下り理事長で対応できるのか懸念します。保証業務は高度・規模の利益が効く事業であり、各府県が小規模で保有する合理性は低いと考えます。本来は統廃合で目指すべきですが、保証リスク、価値評価など合併コストが現状では高過ぎます。そこで、新規保証は、広域連合で設立する関西保証協会で行い、各保証協会が保有する保証料を低減させ、合併コストが低下する十数年後に統廃合を目指します。まずは、関西保証協会は、ミドルバック業務の共同運営、新規収益事業としてM&A仲介や事業承継の情報ハブ化、ビジネスマッチングや創業、経営支援業務の統合による効率化、高度化を図ります。規模の利益による効率化のみならず、プロパー融資からリスクだけを押しつけられない適切な保証による代位弁済の軽減、資本金性融資など、地銀ではできないが中小企業に必要な新しい金融支援を整備します。

広域連合の保証協会の保証残高を合併すると数兆円、地銀でいうと10位程度になります。金融のプロ経営者を招致し、大規模だからこそ取れるリスクと金融支援、実現できる効率性を発揮させ、関西広域連合の産業金融支援を図るべきと考えますが、御意見いかがでしょうか。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） まず、保証協会ですが、信用保証協会法に基づく国の認可法人でありまして、国及び都道府県、市が運営の監督を行っています。

保証協会は、中小企業が金融機関から融資を受ける際の貸付等の債務保証を主たる業務としています。そして、その対象となるのは、協会の主たる事務所の所在地の属する都道府県の区域を越えない区域内において事業を行う中小規模の事業者と法に定められているところであります。

広域連合の構成府県の保証協会においては、同法に基づきまして、金融機関をはじめとする地域の支援機関と連携して、区域内の中小企業に対する債務保証を行うことはもちろ

んですが、経営支援、事業再生、また、その府県におけるきめ細かな個社支援も行うなど、中小企業の金融の円滑化を図る事業を実施しているところであります。

保証協会は、構成府県の産業政策と連動した制度融資メニューを展開しております。地域の実情に応じた支援を行うことで、効果的かつ効率的に事業者の経営課題の解決を行っているところであって、それぞれの府県域において保証協会の機能強化や利便性の向上に努めていくものだというふうに考えています。

○副議長（渡辺邦子） よろしいですか。

○前田ともき議員 はい。

○副議長（渡辺邦子） 前田ともき議員の質問は終わりました。

次に、黒田武志議員に発言を許します。

黒田武志議員。

○黒田武志議員 神戸市議会、日本維新の会所属の黒田武志でございます。一問一答で3問質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず1点目、関西広域連合の特徴を生かした関西経済界との連携であります。

関西広域連合は、府県を超えた水平的な調整を行う関西の特徴的な自治体間の組織体として、第33次地方制度調査会でも取り上げられております。また、関西経済連合会との意見交換、連携も行っており、自治体と経済界との連携を体現する組織体としても重要な役割を果たすことができます。特に、関西経済は、東京圏のように、東京都にマーケットが集中する周辺自治体にとって引き算の経済圏ではなく、それぞれがポテンシャルを持ち、足し算、掛け算によって相乗効果を発揮し、関西地域全体が大きな経済圏を形成しているのが特徴であります。

一方で、広域防災や広域観光などの連携施策を実施しておりますが、府県民、市民にとって、関西広域連合に加入するメリットが感じられているのかは疑問であり、大阪以外の県民、市民や事業者にとっては遠い存在と感じております。確かに行政圏域としては独立した府県、政令市があり、現在の広域連合の形ではその機能は限定的なものにならざるを得ないことは理解しておりますが、関西広域連合の目的は、関西の復権と創造であります。人口減少社会の中では、人材確保やデジタル化、先端技術、産業へのチャレンジなど、生産性を向上させ、経済全体を底上げすることが不可欠であります。

経済圏域は行政圏域よりも広大であります。そのため、関西を一つの圏域と捉え、関西のGDP、所得を向上することがそれぞれの行政圏域の経済にとっても急務ではないでしょうか。そのためには、これまで以上に関西広域連合と関西経済連合会、さらに大学との産官学の連携、共創する取組を強化していく必要があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

人口減少が進み、依然として東京一極集中が是正されない中で、関西の活力を高めていくため、府県を超えた広域連合としての特性を生かした経済活性化の取組は、極めて重要だと認識しております。

関西広域連合では、関西全体の広域行政を担う責任主体としてのメリットを生かしながら、これまでも大阪・関西万博の誘致や公設試験研究機関の連携など、関西全体の成長に向けた新しい取組を行ってきたところです。また、関西の力を総合化していくための官民

連携の取組として、広域連合では、関西経済連合会をはじめとする経済界との意見交換会、これを平成24年以来25回にわたり定期的に開催してまいりました。こうした会議での御意見を踏まえ、関西全体のデジタル化を推進するため、昨年12月に「関西広域データ利活用官民研究会」を関西経済連合会と共同で立ち上げましたほか、自治体ごとに異なる様式や基準の統一化を推進するなど、関西経済界の生産性、効率性向上を促す取組を積極的に実施しているところでございます。

さらに、大学とおっしゃいましたけれども、これもとても重要で、広域連合域内の医学系大学や関西経済界等で構成された産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」におきましては、関西全体の健康医療情報関連基盤の構築や人材育成を支援してきたところでありまして、引き続き民間活力の活用を含め、連携を図りながら、産学官が一体となった取組を進めてまいりたいと存じます。

今後とも経済界とは活発な意見交換を行いまして、様々な主体と効果的に連携を図りながら、関西全体の発展につながる取組に注力してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 御答弁ありがとうございます。

今、三日月連合長から御答弁いただいた、これまでの取組については評価させていただきたいと思うんですけども、やはりまだ東京一極集中の是正と関西の復権、そしてGDPと所得の向上、この取組についてはまだまだ道半ばであると感じております。引き続きこの産官学の連携と、特に経済連との連携ですね、これより一層強化していただきまして、関西経済のさらなる発展につなげていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目、東西のゴールデンルートの結節点という拠点性を生かした周遊観光施策についてであります。

これまでも関西広域連合においては、THE EXCITING KANSAIなどの取組により、域内において様々な観光ルートを提案するなど、積極的に周遊観光の実現に向けて取組を進めていることは承知しております。例えば、外国人旅行者にとって日本観光の最も人気のあるモデルとなっているのが、ゴールデンルートと呼ばれる東京から箱根、富士山、名古屋、京都、大阪を周遊する観光ルートではありますが、現在、大阪より西の西日本、九州の魅力を一体となってプロモーションを行う西のゴールデンルートの取組が進められております。

そこで、関西広域連合として積極的にこの西のゴールデンルートの取組と連携することで、関西が2つのゴールデンルートの結節点となり、その拠点性が増すのではないのでしょうか。結果として、関西の魅力が高まることになり、これまで実施してきたTHE EXCITING KANSAIなどの取組も効果的に発信することにより、例えば、東京から入った外国人旅行者がゴールデンルートを通り、関西を訪れ、広域連合内を周遊観光し、次に西のゴールデンルートで西日本、九州を巡るといった流れができるのではないかと考えております。この流れにより、関西が重要なハブとしての役割を果たし、日本を訪れる観光客の流動性を高めることができます。

このように、関西広域連合における周遊観光施策については、ほかの取組と積極的に連携し、さらに関西地域内の観光資源や魅力をより一層磨き上げることで、訪れる観光客にとってより魅力的な滞在先としての関西の価値を高めることができます。これにより、外

国人旅行者だけではなく、国内の旅行者に対しても、関西の多様な魅力を広くアピールし、関西地域全体の観光産業の発展にも寄与することができると考えますが、見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 東西のゴールデンルートの結節点という拠点性を生かした周遊観光施策についてでございます。

議員から御紹介のありました西のゴールデンルートは、昨年の9月に取組が始まったところでございますけれども、西日本と九州の自治体や民間事業者、観光団体などが連携をし、西日本全体の魅力を一体として発信するなど、西日本地域の広域観光の振興に寄与するものであり、関西広域連合としてもその取組に期待しているところでございます。関西エリアは、この西のゴールデンルートと東京、富士山を経て京都、大阪へと至る従来のゴールデンルートの双方の結節点でもあることから、この2つのルートを活用して、関西各地への誘客を進めることが重要だと考えております。

関西観光本部では、西のゴールデンルート設立前の昨年5月に山陰、瀬戸内、四国の3つの広域連携DMOと連携し、西日本の広域観光の情報発信や西日本広域観光モデルコースの策定などに取り組んでおりまして、このルート作成後には、それらを紹介する共通のウェブサイト「Greater WEST JAPAN」を本年3月に新たに開設したところでございます。

広域連合といたしましても、これまでから関西の広域周遊観光ルート、THE EXCITING KANSAIを関西観光本部と連携して造成したところでございますが、西のゴールデンルートとの連携を積極的に進めることで、両ルートの結節点という利点を生かした魅力的な滞在先としての関西の価値を高め、関西地域全体の観光産業の発展につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

この東西のゴールデンルートに加えて、今、議論されておりますこの将来的な北陸新幹線の開通によって、北陸地方からのアクセスが飛躍的に向上します。関西地域は、日本の地理的中心に位置しておりまして、訪日観光客のハブとしての役割がさらに重要になると思われまします。関西のみならず、この日本全体の観光業の活性化を図り、オーバーツーリズムの対策も必要となってきておりますので、ぜひ、より効果的な周遊観光施策の策定をよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目、大阪・関西万博を見据えた戦略的な産業振興についてであります。

大阪・関西万博の開幕まで約250日となる中、関西広域連合としても積極的に海外へのプロモーションを展開し、魅力発信に取り組んでいただけると承知しており、ぜひ、より多くの方々に万博を肌に感じて、関西の魅力を実感していただきたいと考えております。

一方で、これら大阪・関西万博を契機とした海外との交流については、万博が終わった後においてもレガシーとして受け継がなければなりません。インターネットが発達した現代社会において、この万博の開催意義を問う声もある中、莫大な投資に見合うだけのリターンがこの日本側にも参加国側にも、そして関西にもあるのかということが重要な観点ではありますが、これを評価する際には、短期的な視点ではなく、中長期的な視点が重要であります。そのためには、訪日外国人による日本国内の観光業等への波及効果だけではな

く、関西が強みを持つライフサイエンスといった分野や海外パビリオン等で紹介される先端技術等について、万博終了後についても関西の企業と海外企業等とがビジネスとしてつながりを持ち続けることが重要であり、開催国と参加国とが大阪・関西万博を契機として共に発展していくべきであります。

そこで、大阪・関西万博期間中といった一時的な観光収益だけではなく、中長期的なビジネス展開を図るため、中小企業を含めた関西企業の魅力を発信し、海外から参加企業とのビジネス機会をより積極的に創出する具体的な戦略を立案し、実行すべきではないでしょうか、見解を伺います。

○副議長（渡辺邦子） 吉村委員。

○広域産業振興担当委員（吉村洋文） 大阪・関西万博においては、海外から多くの企業関係者の訪日が見込まれています。関西企業がそれらとの企業ですね、そことつながって、万博後においてもビジネス交流を展開していくということは、万博のレガシーにつながる非常に重要なことだと思っています。

昨年度末に改訂しました関西広域産業ビジョンにおいては、国内外の企業に対して、ビジネス面での関西の強みやポテンシャルの認知度向上を図って、そして、万博への来場を通じてさらに関西への興味関心を高めてもらって、そしてその後のビジネス交流の拡大を目指しています。

開催前年ですが、アジア最大級のバイオテクノロジー展や万博プレイベント等を活用した関西の強み、ポテンシャルの発信の強化、開催年は万博関連イベントを通じた具体的なビジネス交流機会の創出を通じて、万博後も企業間の交流が継続されるように、現在、様々な取組を進めているところです。具体的には、今年度、海外政府機関等が派遣するビジネスミッション団等に向けた域内の企業や産業視察等のPRツールの作成とプロモーションを予定しています。関西広域連合としては、万博を機に来日する海外の企業と関西の企業との継続的なビジネス展開に向けて、積極的な情報発信とビジネス機会の創出に取り組んでまいりたいというふうに思います。

私、ドバイの博覧会に行ったときに、すごく興味深かったんですけど、万博ってパビリオンだけではなくて、企業の技術、あるいは企業の魅力を発信し、そして企業のビジネスの交渉をする場面にもなってます。実は、世界各国のパビリオンの中には、一般の人が入れるところではない、ビジネス交渉のためのそういった特別なルームっていうのを作るのが一般的になってきています。今回の2025年万博においても、世界のパビリオンにはそういったところがたくさん出てくると思うんです。実は、大阪ヘルスケアパビリオンにもそういった別室は作っています。つまり、今回の万博っていうのは、そういった企業とか技術がある意味交わる、あるいは交渉できる、そしてそこからさらに技術の発展につながっていく、新たなビジネスが生まれる、そして成長産業につながっていく、産業、経済が強くなっていく、そういったことにつなげていきたいというふうに思っています。

ですので、万博のときはきっかけかもしれませんが、その後もしっかりと企業とのつながりが関西において増えていくような仕組みづくりが必要だというふうに思ってますし、また、そのようにしていかなければならないというふうに思っています。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員。

○黒田武志議員 今、具体的なビジネス機会の創出のお話もありました。ありがとうございます

ざいます。

1点要望なんですけども、水上アクセスについては、先日報道となりました5つのルートで運航される見通しがあるということでした。これ、周遊する新たな観光ルートとして活用できると思いますので、ぜひ商品造成等のタイミングで注視していただきまして、積極的に博覧会協会に働きかけていただきますようによろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 黒田武志議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は5時15分といたします。

午後5時07分休憩

午後5時16分再開

○議長（奥村芳正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小原舞議員に発言を許します。

小原舞議員。

○小原舞議員 京都府議会議員の小原舞でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地方分権の推進と双眼構造について伺います。

昨年の11月定例会においても関西広域連合の原点とも言える分権型社会の実現、関西広域連合設立の原点に立ち戻り、どのように出先機関改革を進めていかれるのかについて伺いました。三日月連合長からは、分権型社会の実現はまだ道半ばの状況という認識の下、関西広域連合といたしましては、引き続き関西圏域における広域行政の成果を積み重ねることに努め、事務・権限の受け皿たる能力を示すことにより、国の事務・権限の移譲につなげていきたいと御答弁いただきました。

令和7年度国の予算編成に対する提案では、国土の双眼構造の実現として、首都機能バックアップ構造の構築が掲げられています。自然災害が激甚化、頻発化する中で、首都直下型地震や有事の際を想定した危機管理体制の確保は急務でありながら、政府の業務継続計画の中でも官邸等の東京圏外の代替拠点は現在のところ決まっておらず、首都中枢機能が被害を受けた際には、東京圏内の立川市に防災拠点や災害対策本部を置くことになっているのが現状です。

東京圏外の候補地としては、平成24年の中央防災会議の中間報告において、様々な観点から国の東南海・南海地震等の大規模地震を想定してあらかじめ定められている現地対策本部の設置予定箇所、大阪及び各省庁の地方支分部局が集積する各都市、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡などを代替拠点としてあらかじめ設定し、被災の状況等に応じてこのうちから業務を継続する代替拠点を決定することとすべきとのように、複数の地域で首都機能のバックアップ構想の取組が行われ、それぞれ国に要望している状況です。

そのような中、令和5年7月の新しい国土形成計画（全国計画）第三次計画が掲げる国土構造において、首都圏、名古屋圏、大阪圏の三大都市圏を包含するエリアを指す日本中央回廊の形成により、東京に集中している機能のバックアップ体制の強化を図ると記載されました。なぜ関西がバックアップ機能にふさわしい圏域なのかという論点は多数列举されておりますが、関西にしかない強みとして、京都御所をはじめ、歴史、文化に恵まれ、皇室の安心・安全と永続を実現するための双京構想があり、文化庁の京都移転等、全国で

唯一政府機関の移転が実現している圏域であることが注目されます。

また、国への要望の中に、首都機能バックアップ構造の構築に向けて、平時より非常事態を想定した備えとして、国会審議や各省庁の業務を一定期間関西で実施するなどの社会実験の実施を掲げられています。関西広域連合議会でも、この8月定例会は構成府県が持ち回りで地元開催され、本議会は鳥取県で行われておりますけれども、これも大規模災害を想定した訓練の一環になっていると思われます。京都府では、平成28年9月に史上初の取組として、大規模災害で議会棟が被災した場合を想定して、私の地元、舞鶴で京都府議会北部開催が行われ、2日間にわたり代表質問を行い、地域住民をはじめ、地元高校生や近隣市町の自治体議員の方々など800人以上が傍聴に來られました。

国会審議等の関西実施の社会実験の実現には、関西広域連合においても非常事態を想定した対応訓練や、今回のような持ち回り開催の議会を活用して圏域内の住民に開かれた議会や構成府県の市町村の参画などの実績を積み上げていくことも必要じゃないかと思われます。令和5年12月の第33次地方制度調査会答申において、初めて関西広域連合の取組を具体的に評価する文言や関西広域連合と国とが協議により調整を行うなどの新たな枠組みに関する記述が盛り込まれたことは、まさに三日月連合長が述べられたように、関西広域連合の数々の成果の積み重ねと事務・権限の受け皿たる能力を示してきた結果と言え、関西広域連合と国との協議の場が持たれることで次なる段階に上がることを期待するものです。

そこで、関西広域連合において、地方分権の推進と双眼構造の実現に向けた取組について、課題と今後の展望について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、これまで分権型社会の実現を目指し、国に対し、事務・権限の移譲や首都機能バックアップ構造の構築を強く求めてまいりました。文化庁の京都移転が実現するなど、政府機関の移転について一定の成果が出てきておりますものの、事務・権限の移譲については大きな成果は得られておらず、道半ばの状況でございます。また、政府機関の移転についても、先ほど来やり取りがありましたように、まだまだ不十分な状況もあるところでございます。

議員お示しのとおり、第33次地方制度調査会答申におきましては、関西広域連合の取組を評価する文言や関西広域連合と国が協議、調整を行う枠組みに関する記述が盛り込まれました。こうした枠組みを制度化することと、広域行政ブロック単位の広域連合が担う役割の抜本的な拡充により、事務・権限の移譲も進めることを国に求めてまいりたいと存じます。

また、関西は、首都圏と同時に被災する可能性が低く、京都御所があることや、行政、経済等の機能が集積し、交通輸送手段等も充実しておりますことから、双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であると考えており、引き続き首都機能バックアップ構造の構築を国に働きかけてまいりたいと存じます。関西全体の広域行政を担う責任主体として、地方分権改革の推進及び国土の双眼構造の実現に取り組み、分権型社会を先導する関西を目指してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 小原舞議員。

○小原舞議員　御答弁ありがとうございました。まさに国との協議の場を含め、やはり制度化っていうものを進めていっていただきたいとともに、先ほど、仁木啓人議員への御答弁の中にも、この分権型社会の構築のための機運醸成が必要だという御答弁もございましたけれども、やはり具体的に積み重ねていくっていうことをさらに実践をしていっていただきまして、この地方分権を強力に推進をしていただくことを心からよろしくお願い申し上げます。私自身も地方の再生なくして日本の再生なしと思っておりますので、これからもこの課題については取り組んでまいりたいと思いますので、関西広域連合には大変期待しておりますので、私も取り組んでまいりますし、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、災害対策と国民保護についてお伺いいたします。

能登半島地震においては、元日に最大震度7の地震が起こったこと、国の地震調査委員会によると、2020年から30年間に震度6弱以上の揺れが起きる確率は0.1%から3%未満とされていたことなど、いつ何処きどこで災害が起こるのか想定することは難しく、平時からの備えと重要性を改めて実感させられました。

関西広域連合においては、地震の発生を受けて、被害が特に甚大な石川県内6市町へのカウンターパート方式による支援を実施し、現在においても災害対策支援本部体制を維持していただいております。そこで、今回の能登半島地震の支援における課題とその検証についてお伺いいたします。

現地に派遣された職員の方々から、様々な気づきや課題等を共有し、検証を行い、来年度に改訂される「関西防災・減災プラン」に反映し、災害対応力のさらなる強化を進めていただくとともに、訓練等を通して災害対応の練度を上げていくことが重要です。令和6年度近畿府県合同防災訓練等は10月に京都府の中北部における大雨と直下型地震の複合災害を想定した合同訓練となり、関西広域連合も応援・受援訓練を一体的に行うことになっています。この訓練では、自衛隊等施設が集積する土地柄、福知山の陸上自衛隊による救助や地元舞鶴の海上自衛隊によるDMATと連携した医療救護と艦船による救援物資の輸送活動や海上保安庁等の実働部隊が連携した大規模な訓練となります。能登半島地震ではインフラの未整備による救助や復旧復興の遅れが課題となり、陸海空路を活用した救援・救助を効果的に行うためには、災害の検証と自衛隊等との実働部隊との平時からの連携、調整が必要かと思われませんが、関西広域連合として自衛隊等との連携体制と危機管理対応についてお伺いいたします。

次に、国民保護についてお伺いいたします。台湾有事への懸念が高まる中、沖縄県の離島からの12万人の避難民を九州、山口8県で受け入れる政府避難計画を九州地方知事会が了承し、武力攻撃予測事態を見据えた訓練等が行われるなどの動きが出てきています。国民保護法には、有事の際、国や自治体、それに指定公共機関が国民の財産や生命を守るため、住民の避難や救援などに当たることが定められています。この問題に関心を抱いたのは、昨年、石垣市において安全保障の勉強会に参加し、中山石垣市長や危機管理や国民保護を専門とする国土舘大学の中林啓修准教授等の方々から、「抑止力と国民保護法」というテーマの議論を伺い、国民の生命、財産を守る国民保護がほとんど進んでいない状況を知り、危惧を覚えたからです。

国民保護法成立から約20年がたちますが、長らく有事を想定した対策や議論も進んでおらず、市町村の担当職員も他の業務と兼務の場合が多く、国民保護に精通した職員がいな

いのが現状と言われています。さらに、ジュネーブ条約で定められた国民保護に従事していることを示すオレンジ色地に青色の三角形の特殊標章は、万が一武力攻撃事態等が起きた際に、国民保護に係る職務に従事する者が安全に活動できるようになるため、武力攻撃事態等においては必ず特殊標章等を交付し着用させるとあるように、平時より準備をしていなければならないと思われます。

昨年の沖縄市議会の国民保護に関する質問では、避難誘導等の際に使用する特殊標章（腕章、帽章、ヘルメット章、自動車章等）の準備、保管について、その時点では、特殊標章の整備は行っておらず、今後、早急に取り組んでいくとのことでした。恐らく、全国の都道府県、市町村においても、整備されていないのが現状であると推測されます。

防衛省にて伺うと、昨年、武力攻撃事態の際の統制要領を想定した海上自衛隊と海上保安庁の初の共同実動訓練が行われ、巡視船が住民を乗せ、避難させるケースを想定して、特殊標章を巡視船のマストや甲板等に表示して、見え方を検証されたとのことで、その重要性は認識されています。

国民保護法は、日本が武力攻撃を受けたときや大規模テロにさらされたとき、国民の生命、財産を守る方法を定めた法律で、避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化を3つの柱として、国、都道府県、市町村や指定公共機関等の役割が規定されていますが、関西広域連合としてどのように取り組まれるのか、御見解をお伺いいたします。

最後に、日本海側国土軸の形成についてお伺いいたします。

2011年11月11日に、日本海側拠点港として京都舞鶴港と境港が選定され、京都舞鶴港においては、令和4年に神戸港と京都舞鶴港をつなぐ国際フィーダー航路が新たに開設されるなど、モーダルシフトの観点に加えて、より強靱ネットワークを提供できるようになっています。東日本大震災においては、日本海側の新潟県が最大の救援センターの役割を果たしたように、東京一極集中の是正、今後30年以内に起こる可能性が高いとされる南海トラフ地震等に備えるためのリダンダンシーの確保の観点からも、太平洋側に加えて、日本海側国土軸の形成と太平洋側との相互連携の構築は、ますます重要になってきます。

一方で、日本海側国土軸としての役割を担う山陰近畿自動車道は、日本海側唯一の高速道路のミッシングリンクとなっており、全線事業化のめども立っておらず、早期整備が求められます。また、山陰新幹線においては、起点の大阪市から日本海側の主要都市を經由して下関市を結ぶことで日本海側国土軸を形成する基本計画は、昭和48年に閣議決定されてから半世紀も計画が進展していないのが現状です。京都北部地域は、陸海空の自衛隊基地、海上保安本部が集積する国防の拠点、関西経済圏を支えるエネルギーの拠点でもあり、高速道路、鉄道がつながることによって、山陰地方における新たな連携、交流が生み出されること、発展する対岸の東アジアとの交流、海上の安全、太平洋側の大規模災害におけるリダンダンシー確保の観点からも、日本海側国土軸の形成は非常に重要になってきております。そこで、日本海側国土軸の形成についての三日月連合長の御見解をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをします。

まず、能登半島地震を踏まえた自衛隊等との連携体制についてです。

災害発生時の人命救助などの各種対応を行うためには、広域実動機関である消防、警察

に加えて、自衛隊への災害派遣要請を迅速かつ的確に実施し、連携して活動を行うことが必要でございます。このため、情報連携体制を整備するなど、平素から緊密な連携を図ることが重要です。

令和5年度は、関西広域連合や構成団体において実施する訓練に、自衛隊の参加を得て、海上での物資積載や災害復旧用資材の空輸の実施をいただきました。また、自衛隊が実施する訓練やセミナーに構成団体が参加するなど、双方の訓練等への参加を通じて実効性を担保するとともに、平時からの相互の連携強化を図っています。

令和6年能登半島地震におきましては、半島特性などにより進入活動が困難である中、陸海空からの孤立住民の避難、物資輸送、長期化する避難生活での入浴などの被災者支援をはじめ、改めて自衛隊の重要性を認識しております。このため、4月には、三日月連合長自ら関西広域地域を担当する中部方面隊などの自衛隊指揮官と連携強化に向け意見交換を実施をされました。今後も南海トラフ地震など大規模災害発生時に住民の生命、財産を守り、安全・安心を確保できるよう、関西広域連合としては構成団体と共に自衛隊との連携をさらに強化してまいります。

次に、国民保護法に基づく取組でございます。

国民保護法では、武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組みとして、国の指示に基づき、避難指示や救援の実施等について、府県が市町村と連携し対応することが定められております。外交・安全保障に関する事項は、国の専権事項でございます。対応の主体は府県となりますが、府県市民を保護する観点から、広域での対応も必要であり、関西広域連合として構成団体と連携し、万一の事態に適切に対応することは重要であると考えております。

令和5年度には、近年の国際情勢、連合議会からの御意見等を踏まえ、「武力攻撃事態及び緊急対象事態における攻撃による災害等」を関西防災・減災プランの対象とし、避難者及び傷病者の受入れ、食料、飲料水、生活必需品の提供等広域での応援・受援の調整について、各災害対策編を準用し対応することを総則に規定いたしました。令和5年度の大阪府が国と共に実施した訓練に近隣府県と共に関西広域連合としても参加をいたしました。今後、関西広域連合として、避難施設の拡充、特殊標章の整備等の平素からの備えや、国民保護協議会における協議、訓練等を通じた関係機関等との連携強化、事態発生時に迅速に適切に対応できるよう、構成団体に対して促してまいります。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

日本海側国土軸の形成は、災害時におけるリダンダンシーの確保はもとより、東京一極集中を是正し、国土の均衡な発展を実現するためにも極めて重要であると認識しております。日本海側拠点港に選定されております京都舞鶴港及び境港においては、日本海側ゲートウェイとして、物流、人流の活性化、太平洋側港湾との機能分担や相互補完による災害時におけるリダンダンシーの確保の役割が期待されており、その港湾機能の強化については、これまでも国に対し要望しているところでございます。

山陰近畿自動車道は、北部関西の広域的なネットワークの軸となる路線であり、ミッシングリンクの早期解消が不可欠であると認識しております。また、山陰新幹線については、基本計画に位置づけられたまま50年以上が経過し、未だ建設のめどが立っていない状況で

あります。そのため、関西広域連合では、国に対し、山陰近畿自動車道の事業推進、山陰新幹線の法定調査の早期実施を強く求めているところでございます。日本海側における港湾機能の強化や、高速道路、高速鉄道の整備促進は、日本海側と関西都市圏や太平洋側との連携、交流をより活発化させ、関西が有するポテンシャルを一層発揮させることにつながるかと考えております。

昨日、こちらに参りますときも、滋賀から京都、そして京都の北部、さらには兵庫、そして但馬地域を経由して鳥取市からこの米子に入ってまいりました。まさに、議員御指摘いただいたような日本海側の可能性を感じながら、かつ、課題があるというものをどうやって乗り越えていくのかというのを考えながら参ったところでもございますので、ぜひ日本海側国土軸の形成に向けた国への働きかけを皆さんと力を合わせて実施してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 小原舞議員。

○小原舞議員 御丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

自衛隊との連携や国民保護についても御答弁をいただきました。自然災害時における自衛隊等との連携について今回質問をしたんですけれども、今回は国民保護という有事の際の質問も一方でさせていただきました。有事の際は、自衛隊は本来任務に当たって、避難や救助等の自衛隊の支援というのは、有事の際にはないということを前提とした訓練も必要かと思われます。住民の皆様の貴い生命や財産をお守りするためには、様々なケースを見据えて現実を直視した体制づくりを関西から積み上げて、そして国を動かすような、風穴を開けるような取組を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日本海側国土軸の形成についてなんですけれども、まさに先ほど来からも御質問が多々ありましたけれども、やはり公共交通含めて、道路もインフラがやっぱり脆弱さっているものがあります。これからの発展可能性も含めて、そしてリダンダンシーの確保も含めて、ぜひとも関西広域連合としても国へ強く御要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

やはり、先般、宮崎県において地震が発生して、南海トラフ地震の臨時情報が発表されたなど、ますますやはり災害に対する備えというものは非常に重要になってまいりますので、一層の御努力をお願いを申し上げまして、私の質問を結びと代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で小原舞議員の質問は終わりました。

次に、菅谷浩平議員に発言を許します。

菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 京都市の菅谷です。

早速質疑に入らせていただきます。

まず1つ目は、広域連携による行財政改革の推進についてであります。

令和6年6月臨時会において、三日月広域連合長は、提案説明趣旨の中で、企画調整事務として新たに広域連携による行財政改革の推進に取り組むと御発言されました。その具体的な事例や取組の進め方などについて、どのようなお考えかを改めてお聞きしたいと思います。また、私も以前の産業環境常任委員会において、現在行われている広域連合内の事業が果たして本当に必要なものなのか、その見直しの必要性について、三日月広域連合

長に直接指摘をさせていただいておりましたが、その方向性についても含まれているという認識でよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を行うことを基本原則としております。企画調整事務として新たに設ける広域連携による行財政改革の推進では、既存の事務や事業の見直しにも取り組む予定であります。この中では、構成府県市との役割分担や二重行政のチェック、既存事業の合理化や広域連合組織の簡素化の検討などを想定しております。

1月の産業環境常任委員会では、議員から、広域環境保全分野の統一省エネキャンペーンや、交流型環境学習について、構成団体で実施する事業とのすみ分けが不十分ではないかといった趣旨の御指摘をいただきました。その御指摘も踏まえ、重複や無駄がないか、新たな企画調整事務の実施に当たりましては、しっかりと点検、また、検証してまいりたいと存じます。

引き続き構成団体等と連携しながら、適切な役割分担の観点からも広域連合として取り組む必要性について十分に検討し、効果的に施策を展開してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ありがとうございます。新規で企画調整事務として今回、行財政改革の推進をしていただけるということは非常にありがたいというふうに思っているんですが、1点だけ、なぜ来年、令和7年度からの取組なのかということでもあります。既存の事業の見直しであれば、ここは来年度の予算にきちんと反映する、そのためにも速やかに取組をしていただきたいというふうに思っておるんですけれども、なぜ来年度からなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず、効率的な、例えば不要な事業、重複するものを見直しながら、予算や組織を作っていくというのは、不断にやっていきたいと思えます。これはもう現に今年度もやり、来年度の施策や事業、予算編成においても行っていくということを旨としたいと思えますが、今、お尋ねいただいた、なぜ来年度からなのかということについては、奈良県の全部参加を経て、そして奈良県がどのような広域行政事務を担うのかという中で、整理、担当していただくこととなりましたので、明示しておりますが、繰り返しになるんですけれども、不断にやることはしっかりと積み重ねてまいりたいと思えます。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 分かりました。一応、調べたんですけれども、今回の奈良県の全部参加によって、同じく広域事務として移行されるものに広域研修っていうものがあります。例えば、これが和歌山県さんから奈良県さんに移行するので、例えば、引継ぎのもので準備期間が必要というのは一定理解するんですけれども、ぜひ、先ほど三日月広域連合長が不断にいただけるということなので、来年度の予算に幾らの事業を見直したかというところは、併せて予算の説明のときにお聞かせいただきたいというふうに思いますので、そこは要望させていただきます。

2つ目の質疑に入らせていただきます。外国人相談窓口の広域連携化についてであります。

広域連合内の構成府県市は、年々増加する在留外国人らの相談などに対応するため、外国人相談窓口のような行政サービスをそれぞれ各構成府県市で行っておられます。関西広域連合のスケールメリットを生かすのであれば、現在はばらばらに構成府県市で運営をしている外国人相談窓口の広域連携化を進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 在留外国人や外国人観光客のための相談窓口について、現状では、基本的に各市町村や都道府県が中心となって設置し、異なる地域特性を踏まえた多様なニーズに対応しているところです。相談業務の広域連携は、スケールメリットが期待できる一方で、現状のように各自治体の窓口で対応することにより、地域に密着したきめ細かなサポートが実施できるというメリットもあることから、慎重に検討することが求められるのではないかと考えます。

広域連合では、在留外国人について自治体が一元的な相談窓口を運営するために、外国人受入環境整備交付金により必要な財源措置を行うこと等を国に求めてきておりまして、引き続き提案活動を続けていきます。また、外国人観光客については、観光客の相談窓口となる域内の観光案内所のネットワーク強化を進めております。加えて、相談対応等をする全国通訳案内士の登録事務等の一元化や人材育成も行っているところです。

新たな企画調整事務となる広域連携による行財政改革の推進では、広域での処理が効率的かつ効果的となる事務についても検討する予定でありますので、今お尋ねいただいたこの外国人相談窓口の広域連携化というようなものも構成府県市の御意見なども参考にして、検討してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ありがとうございます。現在、構成府県市では、この外国人相談窓口の運営に係る経費を国の外国人受入環境整備交付金とともに一般会計からも支援を行っておられます。広域連携化を進めることができれば、その運営経費が削減できるだけでなく、各構成府県市の相談窓口によって現在対応する言語にも差があります、この差を埋めることができますので、どこにいても同じサービス、よりよいサービスを受けられるという点でも、1問目に質問させていただきましたが、広域連携化による行財政改革の推進という観点から、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

例えば京都市は、京都市の現状でいうと、今5万5,000人ぐらい外国人がいらっしゃるんですけども、155か国の地域です。その中で20言語しか対応できていないです。ようやくこの間、韓国、中国に続いて、ベトナム語が最近になって対応できるようになったということです。僕は、まず今回の見直しで、全部を広域連携化しようとは思っていませんけれども、まず電話相談、電話対応に関しては、今、各構成府県市がそれぞれの予算で電話対応、要は三者通話っていうんですけども、この三者通話のオペレーターに対して、各構成府県市がそれぞれ予算を割いてると。これを1つにまとめることができたなら、少なくとも一般会計からの支出も減らせると思いますんで、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

3点目の質疑に移らせていただきます。

令和6年3月定例会において、道州制や特別自治市などの広域自治体の在り方について、いま一度、関西広域連合内での議論をすべきだと提案をさせていただきました。三日月広域連合長は、熱い問題意識を受け止めたい、議論は不断に積み重ねていくべきなどと答弁されております。

では、具体的にはどのような形で広域連合内での議論を始めてもらえるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず、出発点として、関西広域連合は設置根拠が道州と異なる組織でありますし、広域連合がそのまま道州に転化するものではなく、設立当初から府県との併存を前提としてまいりました。平成29年には「広域行政のあり方検討会」を設置し、広域連合の役割や執行体制等について有識者に御議論いただきました。令和3年には広域連合が担うべき役割、国土構造のあるべき姿等について、有識者に座談会形式で御議論いただき、編纂していただいた提言、意見集を基に、有識者と広域連合委員との間で意見交換を実施するなど、広域行政の在り方等について議論を重ねてきております。

今後とも、国や他地域における取組状況など、社会情勢を踏まえながら、関西広域連合が日本で最初、そして現在、唯一の府県域を超える広域自治体として、今後どのように進化していくべきなのかということをご議論していきたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ぜひ議論したいということなんですけども、具体的にはどういう形で議論をしていくものなのでしょうか、お聞かせください。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今、何かプラットフォームを設けて、いつまでにどのようなところまで固めてるわけではありませんが、例えばこういう議会議員の皆様方とのやり取りも一つですし、こういった御発議を受けて、広域連合の委員の中で、さて、どういう形で議論していくのがいいのかということ、また、先ほど答弁したように、この間、累次にわたり、いろんな検討してきたものをみんながもう一回ひもときながら、この先、どういう歩みをしていけばいいのかということなどについて議論していければと考えております。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ぜひ議論していきたいということなんですけれども、例えば令和2年の、2020年の7月臨時会において、自民党の中村三之助元京都市議が、これからの関西広域連合の存在価値と継続の必要性という質問をされています。そのときの背景としては、大阪都構想が2度目の住民投票で否決をされて、新たな大都市制度として特別市、特別自治市制度の法制化について、政令指定都市の市長会が改めて国にその要望をされています。その動きを受けて、当時の中村議員が井戸元広域連合長に対して、関西広域連合のお考えを聞いてます。井戸広域連合長はこう答弁をされています。私は今言える立場ではありませんけれども、そのような動きが出てきたこと自身も、関西広域連合にとってはバックグラウンドとして、広域連合の役割についての一定の提案をしっかりとできる環境になってきたというふうに認識すべきではないのか、このように思いますと答弁をされています。続

けて、中村議員の御指摘されている課題につきまして、10年を経過しようとしているわけでありますから、委員会でもしっかりと議論をさせていただいて、今後の具体的な活動に結びつけていくように努力してまいりますと答弁されています。委員会でもしっかりと答弁されているというふうに、2020年に御答弁をされてるわけですが、実際、確認をしました。2020年のこの質疑を受けて、関西広域連合委員会でしっかり議論をしていくと、井戸元広域連合長ですが、その後、具体的に議論をされた形跡はありませんでした。なので、今、プラットフォームとかしっかりしたものはないっていうことなんですけれども、そこも含めて、いいかげん、きちんとした議論を始めてほしいと、僕ら議会人も含んでいいのであれば、議員も含めた形で議論をさせていただきたいというふうに思っております。これは要望としてさせていただきます。

4つ目の質疑に入らせていただきます。

過去の関西広域連合議会での議事の内容を知ることのできる会議録は、広域連合議会の議員としての活動において最も重要なツールの一つであると思います。これまで以上に、より建設的な議論が行われるよう、会議録の検索機能などを充実するための予算措置をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域連合では、広域連合の取組を府県市民に御理解いただくために、設立当初からこの広域連合議会の会議録を広域連合のホームページ上で公表しております。さらに、令和5年度からキーワード入力による検索が可能な機能を加えたところでございます。さらにまだ足りないところがあるとするならば、そういったことも承りながら、さらにこういったシステムのバージョンアップ等、これはしっかり皆さんの御意見を聞いて検討してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 菅谷浩平議員。

○菅谷浩平議員 ありがとうございます。多分この場にいる広域連合議会の議員さんの多くは、今の議事録のシステムを使われてると思います。大阪維新の会の三田勝久府議が以前に、検索機能などを兼ね備えた議事録のシステム化を図るべきではないかと、使い勝手が悪いということで質問をされています。それに対して、当時の、これまた井戸元広域連合長ですが、システム化については図るべきだと思いますというふうに明確に答弁をされています。これが4年前の令和2年、同じく2020年の11月臨時会のことでありますので、これ、3,400万円の初期投資と年間100万円のランニングコストがかかるということなんですけれども、これも1問目に行った、まさに行財政改革の推進を速やかにやってもらって、3,400万円のきちんと財源をつくってもらって、当時、井戸元広域連合長が必要だというふうに既に答弁していただいておりますので、ぜひ予算措置を来年度予算に反映していただきたいというふうに求めて、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で菅谷浩平議員の質問は終わりました。

次に、角田航也議員に発言を許します。

角田航也議員。

○角田航也議員 滋賀県議会議員の角田航也と申します。関西広域連合の域内、東の端の米原市から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、全て分割方式にて大きく3項目、質問をさせていただきます。

ます。

初めに、関西広域データ利活用官民研究会について、2点伺います。

今年の5月にデジタル庁から各都道府県宛てにデータ連携基盤の共同利用に関する基本的な考え方が示され、都道府県内市町の状況把握とデータ連携基盤の有効活用や共同利用についての中長期的なビジョンを本年度内に策定することが通知されたところです。都道府県の役割は、市区町村がデータ連携基盤の新規利用を検討する際、相談ができるような連絡体制を構築し、基盤の乱立の抑制や共同利用を促すハブとしての役割を担い、市区町村が過大な投資をせずに既にある基盤を有効活用できるようサポートすることとされています。

関西広域連合としましては、これまでデータ利活用を進めるため、関西経済連合会と連携して、関西広域データ利活用官民研究会で研究を進められており、この研究会には構成府県もメンバーとして参加しています。また、今年度、大阪府が自治体データ連携基盤共有化研究会を立ち上げられ、そこには構成府県全てが参加し、関西広域連合もオブザーバーとして参加しているところです。

そこで1つ目の質問ですが、関西広域連合の関西広域データ利活用官民研究会でのこれまでの議論はどのようなものであったのか、また、大阪府の自治体データ連携基盤共有化研究会との連携はどのような状況にあるのか、データ利活用を進めるための研究の現状について伺います。

次に、これまでも本会議で大阪府のORDENの共同利用を含め、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方について答弁をされていますが、国から都道府県に対し、本年度中のビジョン策定を求められていることを考慮しますと、研究や検討ではなく、関西広域連合としても早期に一定の方向性を示すことが必要であると考えますが、関西広域連合としての御所見を伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域データ利活用官民研究会について、2点御質問いただきました。

まず1点目、データ利活用を進めるための研究の現状についてでございますが、昨年12月に関西経済連合会と共同で立ち上げました関西広域データ利活用官民研究会におきましては、まず1つ目は、モデルケースの創出、2つ目は、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方、そして3つ目として、データ整備、利活用、この3つを中心に研究することとしており、現在、モデルケースの創出に向けて、構成団体や企業へのヒアリング等を進めているところです。

また、大阪府が本年6月に立ち上げられた自治体データ連携基盤共用化研究会では、関西以外の自治体も参画し、府県域を超えたデータ連携基盤の共用化について検討されており、両研究会での進捗状況等については相互に共有しているところでございます。

そして、2つ目として、関西広域連合として今後どういう方針を持つのかということについてでございますが、データ連携基盤の共同利用に関するビジョンにつきましては、構成府県ごとにデータ連携基盤の整備状況や管内市町村との調整状況等が異なっておりますことから、それぞれの府県の実情に即して策定される必要があると認識しております。

関西広域データ利活用官民研究会におきましては、構成府県による共同利用ビジョンの

策定に資する情報の収集、提供を行いますとともに、相互に取組状況等を情報共有する場を設けるなど、必要な取組を行ってまいりたいと存じます。引き続き官民研究会での活動を通じ、大阪府の研究会と連携しながら、構成団体とともに関西広域でのデータ利活用の推進を図ってまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 角田航也議員。

○角田航也議員 御答弁ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、国が各都道府県にビジョンを策定するように求めているのは、データ連携基盤が乱立することを抑制したり、共同利用を進めるためであります。本年度内に各構成府県がビジョンを策定し、各府県のデータ連携基盤の方向性を示す必要がある中、構成府県市のデータ連携基盤の乱立を抑制し、共同利用を進めることは、関西広域連合にしかできないことだと考えます。データの活用については、引き続き研究をお願いしたいと思いますが、データ利活用のベースとなるデータ連携基盤については、早々に方向性を示されるべきだと思います。いま一度、連合長の見解を伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） おっしゃるとおり、データ連携基盤を共同化、共用化することというのは、とても大事なことだと思います。

一方で、それぞれの府県、特に府県内の市町村との関係も含め、また、ベンダーや事業者との関係も含め、これまでやってきたこととの整合をどのように図っていくのかという、こういう事情を勘案することも重要だと思いますので、その双方から、できるだけ行った戻ったの無駄がないように、そして、データですので、府県域を超えて移動、共用することのほうが望ましい場合も多いものですから、そういったことがかなうように調整を図ってまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 角田航也議員。

○角田航也議員 ありがとうございます。ぜひとも早期に調整を図っていただきまして、広域デジタル社会の実現に向け、一步でも前に進めていっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次に、文化庁をはじめとした共同宣言について、2点伺います。

令和5年3月に文化庁が京都に移転し、同年7月には文化庁、関西広域連合、関西の経済界が一体となって、関係団体や地域住民などと連携しながら、オール関西で取り組む共同宣言「文化の力で関西・日本を元気に」が発表されました。その中で、関西元気文化圏構想に基づく新たな取組を検討するとともに、さらに官民一体となり、我が国の文化芸術の国際発信とグローバル展開にビジネスの観点を取り入れて戦略的に取り組むCBX（Cultural Business Transformation）を推進するとされています。この1年で関西広域連合として文化庁等と一緒に取り組まれたこと、また、今後の取組について伺います。

次に、文化財を活用した府県域を越える周遊促進についてですが、関西は世界遺産6件、日本遺産32件が登録され、国宝や重要文化財など、有形、無形の文化遺産が数多くあります。ちなみに、重要文化財の指定件数は、東京に次いで、京都府、奈良県が多く、関西の文化振興において重要な役割を担っていただいていることは言うまでもありませんが、そこから滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県と続いており、指定されている重要文化財、約

1万3,000件のうち47%が関西に集積しています。国宝に指定されている文化財も、約56%を関西が占めています。こうしたスケールメリットを生かし、府県域を越えた周遊促進にさらに取り組んでいくべきではないかと考えます。

これまでも関西に外国人観光客を引き寄せる様々な周遊ルートづくりを進めてこられ、情報発信等も工夫を重ねてこられたと思いますが、コロナ禍を経て、インバウンドが回復してきたものの、依然として外国人観光客の訪問が一部の地域に偏り、オーバーツーリズムと言われる過度な集中が解消されておりません。有形、無形の文化財をはじめ、伝統文化や生活文化、食文化など、多彩で豊富な文化資源や自然景観などの観光資源を最大限生かすルート設定と効果的なマーケティング及び魅力発信で、観光客の分散化をさらに進めていく必要があると考えます。

そこで2つ目の質問ですが、文化財を活用した府県域を越える周遊促進について、これまでの取組の成果と課題、また、それらを踏まえて、今後どのような戦略を持って、全国あるいは世界に向けて発信していこうとされるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 共同宣言に係る文化庁等との取組についてでございます。

昨年7月の共同宣言を受け、今年度は文化庁や関西経済連合会、広域連合の一部の構成府県市などと連携しまして、ナイトタイムエコノミーの実現に向けた美術館や博物館の夜間開館などの取組を始めましたほか、現在、大阪で開催中の音楽とアートの融合によるイベント、MUSIC LOVES ART 2024におきまして、アート展示だけではなく、文化芸術の担い手やクリエイターと関西圏の企業が集い、文化芸術と経済が有機的なつながりをつくり出すネットワークイベントに初めて取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、現在、見直しを行っております関西観光・文化振興計画に関西圏が国際的な芸術文化の一大文化発信拠点となるような取組を位置づけ、今年度は京都府と京都市、滋賀県だけの参画にとどまっておりますナイトタイムエコノミーの取組を関西全域へ拡大させていくほか、アート分野では、関西各地のアートフェアを一体的に打ち出していくこと、また、音楽分野では、文化庁が来年度の立ち上げを目指している日本版グラミー賞について、関西を会場とすることなど、世界へ向けて関西の発信力を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化財を活用した府県域を越える周遊促進についてでございます。

関西における国宝や重要文化財の件数は、御紹介ありましたように、全国の約半数を占めておりますが、中でも議員御地元の滋賀県は、国宝、重要文化財の指定件数において、東京、京都、奈良に次いで全国第4位となっております。関西広域連合ではこれまでから重要文化財も含めた豊富な観光資源を盛り込んだ広域周遊観光ルートに関西観光本部と連携して造成し、THE EXCITING KANSAIという統一ブランドで発信するなど、府県域を越える周遊促進に取り組んでまいりました。こうした取組がありまして、昨年の訪日外国人の関西への訪問率は過去最高の43.2%となりますとともに、関西への訪問意向を調査した訪問意向率につきましても近年上昇しておりますことから、広域観光圏としての関西の魅力向上につながっているものと考えております。

ただ一方で、議員からも御指摘ありましたように、課題といたしましては、各地域に数

多くの魅力ある文化財がある中で、どうしても観光客が著名な観光地など、一部の地域に集中する傾向にあります。これは魅力ある文化財の存在がそもそも知られていないということで、情報発信も非常に極めて重要でございますし、一度訪れた方がおられますと、その方を通じて口コミでもつながっていくようなこともございます。このため、現在、改定を進めております関西観光・文化振興計画にも重要文化財や文化、歴史を体感できるような観光資源の活用についても盛り込みまして、府県域を越える周遊促進につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 角田航也議員。

○角田航也議員 大変御丁寧な御答弁ありがとうございます。

あと、補足ではございますが、先月、私の所属します滋賀県議会の文化行政を所管する常任委員会の県内行政調査で、世界文化遺産にも登録されています比叡山延暦寺を訪れました。国宝の根本中堂は総事業費約60億円と12年の歳月をかけ、令和9年の完了を目指して、現在、大改修が進められています。その調査の際に、延暦寺国宝殿所属の学芸員の方から文化財を生かした誘客における課題を幾つかお聞きしたのですが、その一つは、文化財を紹介するパンフレットなどの解説文を、仏教の教えやその世界観などを踏まえた上で適切に翻訳できる人材が少ない。特に英語以外の言語に翻訳できる人材はほぼいないということでした。今後さらに様々な国から外国人が関西を訪れ、文化財に興味、関心を持ち、理解を深めていただくには、案内や説明文の英語表記はもちろん、多言語化が重要と考えます。他方で、文化財の所有者や各自治体がそれぞれに人材を探したり育成したりするのは困難であり、また、AIによる翻訳にも限界があります。そこで、関西広域連合として、文化庁と連携し、また、美術館や博物館、専門家の協力も得ながら、関西の文化や文化財について、その精神や本質的価値を説明することができ、外国語に翻訳できる人材を育成していく必要があると考えます。

こうした課題もあるということだけ述べさせていただき、質問はあえてしませんが、今後のさらなる文化庁との連携、文化財を生かした周遊観光の促進を図っていただきますようお願いをし、最後の質問に移ります。

最後に、大学生との意見交換会について伺います。

関西広域連合では、広域連合施策への若者の参画を促すことにより、関西広域連合を身近に感じてもらい、若者世代への広域連合施策の見える化、広聴機能の充実を図るため、域内の大学生等から政策提案を募集し、意見交換を行う関西広域連合協議会大学生等との意見交換会が平成28年9月に第1回が開催され、その後、毎年開かれ、昨年までで計8回開催されています。毎回、全体テーマを定めて課題とされており、昨年は「大阪・関西万博の開催を契機とした『担う関西』・『動く関西』・『つながる関西』の創造」というテーマでした。今年度は「関西全体の持続的な発展の実現」を全体テーマとし、11月23日に奈良市内で開催される予定です。

これまで全8回には大変多くの大学生の皆さんに御参加いただき、若者ならではの視点や独創的なアイデアで様々な御提案をいただいています。連合長は昨年参加されていますので御存じとは思いますが、例えば昨年度最優秀賞に選ばれたチームの政策提案は、公営住宅の空き住戸の有効活用についてでした。優秀賞は地域の食をテーマにしたサステナブルツーリズムについてと狩猟と食文化がもたらすインバウンド観光、ジビエトレイルにつ

いてでした。こうした若者の提案をただ参加された学生さんたちが発表し、意見交換して終わりにするのは非常にもったいないと感じます。関西広域連合の取組、運営等の参考にしたり、場合によっては、御提案いただいた大学生とも連携して取り組む仕組みが必要ではないかと考えます。

また、本取組を通じて、関西広域連合や関西の現状と課題について、若者世代の理解を促進することにもつながり、ひいては自分たちの世代が政策を提案し、その政策が形になることで、より一層、政治が身近なものとなり、政治に関心を持つきっかけとなることも期待できます。

こうしたことから、大学生による政策提案の様子をライブ配信やアーカイブ配信等を使って広く発信したり、関西広域連合の取組等に生かされた提案事例があれば、広報されてどうかと考えます。

なお、連合長も御承知のとおり、滋賀県では同様の取組として、北部地域の高校生が地域の魅力や課題等を探り、県北部地域の未来について考え、その研究の成果発表を行う北の近江振興高校生サミットを昨年度から実施し、その動画はアーカイブ配信により発信され、参加していない高校生の間でも多数視聴されたと聞いております。

そこで質問ですが、関西広域連合として、大学生との意見交換会の今後の在り方をどのように考えておられるのか、伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合や関西の現状に関する若者世代の理解を促進し、また、関西広域連合の取組等の参考とさせていただくため、大学生等との意見交換会を平成28年度から、これは関西広域連合協議会の委員の方からの御提案により始まったんですけれども、構成団体の地で順に開催させていただいてるもので、今年度は11月23日に奈良県において、大学生等のチームにプレゼンテーションを行っていただくとともに、私も参加する予定ですし、開催県の山下委員、また、広域連合協議会委員の皆さんも御参加いただいて、意見交換も行う予定でございます。

大学生等の皆様からいただいた御提案については、広域連合委員会で各委員に共有するとともに、構成団体において、施策への反映等について検討していただくよう、依頼もしているところでございます。

また、これまで、関西広域連合のホームページやSNS等により、この事業の情報発信に取り組んできたところでございますが、関西広域連合の施策に対する若者世代の関心を高めるため、今後、動画配信等の手法も検討してまいりたいと存じます。

この意見交換会は若者と一緒に関西をつくっていくという、そういう貴重な場でございますし、施策の見える化、広聴機能の拡充、若者世代の施策参画へとつながるものと考えておりますことから、今後ともその時々によりふさわしいテーマやプログラムを取り入れながら、一層充実するよう、工夫を重ねてまいりたいと思います。

また、賞品なんかもちよっと充実させて、あっ、これなら参加したいなと思ってもらえるようにできないかということも考えているところでございまして、滋賀県から近江牛1頭出せないかということも言っているんですけど、まだその調整は整っておりません。ただ、構成府県市の御協力を得ながら、そういう、若者と一緒に関西盛り上げていくんだという、そういう機運醸成につながるような行事に盛り上げていきたいというふうに思っ

います。

○議長（奥村芳正） 角田航也議員。

○角田航也議員 大変前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ関西の未来を担う若者の多くが関西の現状と課題に向き合い、政治への関心が高まっていく、そのきっかけとなるような意見交換会へと進化をさせていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で角田航也議員の質問は終わりました。

次に、鈴木徳久議員に発言を許します。

鈴木徳久議員。

○鈴木徳久議員 本日最後の質問となりました。皆様、大変お疲れのことと思いますが、いましばらくお付き合いいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私は和歌山県田辺市選出の自民党県議団、鈴木徳久と申します。住んでいるところは田辺市本宮町にありまして、世界遺産、紀伊半島の霊場と参詣道の中心地、熊野本宮大社のすぐそばでございます。今日は、本州最南端の串本町潮岬在住の佐藤議員と車で来させてもらったんですけど、トータル7時間半ぐらいかかりまして、一番遠いところからの参加者ではないかと思います。ただ、40年ぐら前にこの地域を車で旅行したときに比べましたら、格段に道路状況もよくなって、本当に感動したところでございます。こういった貴重な1泊2日の弾丸ツアーを企画していただいて、本当にありがとうございます。

私ども、熊野地方では、今年、世界遺産登録20周年を迎えまして、様々なイベントを行っております。おかげをもちまして、コロナ禍前の水準を上回る勢いで、インバウンドを含む来訪者を回復してきているところでございます。

また、当地は、平成23年の紀伊半島大水害の真ただ中にある地域でございまして、熊野川上流では3日間で2,000ミリ近い降雨量が記録されました。想定外の水位を記録した場所でもあります。そういった災害のつぼとか、台風の通り道のようなところですので、そういった関係から、まずは災害対応についての質問をいたします。

本年1月1日、能登半島を震源とする最大震度7を記録する地震が発生し、石川県はじめ、広範囲に及ぶ被災地は甚大な被害を受けました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

我々の和歌山県も同じ半島にあり、近い将来、南海トラフ地震の発生も予想される中で、防災・復興計画のさらなる見直しや再検討が必要だとの思いを強くしております。

皆さん御承知のとおり、災害の被害を最小限に抑えるためには、災害発生前の予防対策、発生直後の緊急対策、災害後の復旧復興の各段階における適切な対策が不可欠とされておりますが、今回は災害発生後の災害関連死をどうやって防ぐかの観点から質問したいと思っています。

災害関連死は、東日本大震災では3,410人に上り、2016年の熊本地震では、犠牲者273人のうち、80%以上の218人が関連死したとされています。今回の能登半島地震では、6月末で直接亡くなられた方が230人、災害関連死は70名で、さらに200名以上が認定を申請しているとも言われています。

その原因の多くは、避難所等での生活における肉体的、精神的ダメージにあるとされています。そうした生活空間や食生活が健康を害することは明白であり、せっかく災害の直

接的な危機を逃れた後に、何日もたってから亡くなる犠牲者は本来救うことのできたはずのものと思います。

今回もテレビから流れる映像は、体育館の床に毛布などにくるまって雑魚寝をし、避難所におけるその生活の過酷な状況を伝えています。このような状況は、阪神・淡路大震災でも東日本大震災でも、また、熊本地震や最近各地での水害でも全く改善されていないのではないかと思います。早急に改善すべき点としては、避難所におけるプライベートな空間の確保並びに温かい食事の提供と気兼ねなく使える清潔なトイレだと言われています。

まず、避難所におけるプライベートな空間をどうやって作るのかについてですが、日本とよく似た災害国と言われているイタリアの例を見ますと、2009年のイタリア中部の町、ラクイラでマグニチュード6.3の地震があり、298名の死者が出ました。見習うべきところは指令系統がしっかりしておりまして、初動48時間に4,300人のボランティアを受け入れ、3,000の避難テントが設置されていることです。そして、日本との違いは、その住環境にあり、テントも10畳ほどの広さに数名程度が入り、中は電化されて、エアコンも入っているとのこと。将来の災害に備えて、そのような避難所の環境整備について必要性を感じますが、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

避難所は災害時における一次的な生活の場所であることから、プライバシーの確保に加えまして、避難所生活の負担を和らげ、災害関連死を防ぐためにも、よりよい食住環境や衛生環境の確保が重要でございます。

関西広域連合においては、関西防災・減災プランの中で応急対応期などにおける被災者の生活状況、支援ニーズに応じた避難所内レイアウトの決定、運営方針、ルール確立など、取組を具体的に示し、構成団体が避難所における被災者の生活を支援するための取組を促してきたところでございます。

国の令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポートによりますと、避難所開設の際にレイアウトが定められていない、パーティションや段ボールベッドなどの簡易ベッドが設置されていない、温かい食事を求める声やトイレの備蓄が不足していたといった例が見受けられ、避難所の開設後、速やかにパーティションや簡易ベッドの設置など、住環境、居住環境を確保すること、そして、温かい食への早期の切替え、必要数のトイレの確保が重要であり、これらの必要な物資を指定避難所などに備蓄するとともに、プッシュ型支援による速やかな供給が必要であるというふうに報告されております。

関西広域連合としましては、能登半島地震に伴う支援を通じて、避難所における食住環境の改善の必要性を改めて認識してきたところでございます。各構成団体が得た気づきや教訓を踏まえ、今後プランの改訂を行ってまいります。

必要となる物資の備蓄、迅速な物資調達に向けた民間事業者との協定の締結について、構成団体に対し、引き続き促すとともに、広域連合としても協定を結んでいる団体との連携の強化、新たな協定の締結など、さらなる拡充を図ってまいります。

○議長（奥村芳正） 鈴木徳久議員。

○鈴木徳久議員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

避難所での住環境の中で最も心配されるのがトイレの環境です。能登半島でも停電と水

不足の影響で、避難所のトイレは排せつ物がたまり、環境は悪化してるとの報道がありました。私は阪神・淡路大震災の際に、地震発生後５日後に東灘区役所の罹災証明の発行にお手伝いで現地に入りました。そのときもトイレの問題は深刻で、一番先にその対策を取るべきだと思いましたが、30年近くたった今も、あまり改善できていないのではないかと思います。

避難所のトイレ環境悪化が招く影響として、便器の蓋やドアノブを介して集団感染のリスクが高まり、不衛生なトイレの使用を避けるために飲食を控え、運動不足も重なって、脱水症状やエコノミー症候群を引き起こす。また、唯一のプライベートな空間と時間が奪われ、精神的なダメージが蓄積するとされています。災害関連死や感染症を防ぐには、安心して使えるトイレが必要不可欠になると言われています。

そこで、最近注目され、期待されているのがトイレトレーラーです。トイレトレーラーは通常、太陽光発電を備え、個室の洋式トイレを３、４室、計約1,200回以上の使用できる分量の水を蓄えており、仮設トイレに比べ、はるかに快適なため、非常に喜ばれています。災害時に備えて自治体等が所有し、能登半島でも１月22日の段階で、輪島、珠洲、七尾、能登の３市１町の16か所に設置されているとのこと。また、温かい食事の提供に関しても、キッチンカーでの対応が喜ばれているようです。

トイレトレーラーやキッチンカーを、県をはじめ、各市町村に整備することで、災害時には全国からそこに結集することができれば、非常に心強いと思いますが、関西広域連合として、今後の整備方針について伺います。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをします。

避難所生活におけるトイレの課題は、多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらすなど、極めて重要な課題です。国の能登半島地震に係る自主点検レポートにおきましても、断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保に当たり、日常生活に不可欠なトイレについて問題意識を持っています。災害時には上下水道の破損、停電などの複合的な要因により、トイレが使用できない事態、道路の被害で仮設トイレの搬送に時間を要する事態が生じます。このような状況でも使用可能な携帯簡易トイレなどの備蓄、マンホールトイレの整備、仮設トイレなどの確保のための協定締結など、災害時のライフラインの復旧のタイムラインを想定し、準備することが重要です。

また、温かい食事の早期提供、単調なメニューの改善については、プッシュ型支援のみでは対応に限界がございます。速やかに炊き出しが可能となるよう、大型のガス設備などの調理に必要となる設備一式の備蓄、炊き出し食料の供給を行う関係事業者との協定の締結が重要です。

能登半島の被災地支援では、大阪、徳島県から民間企業の連携や県が保有するキッチンカーを、兵庫県からは自治体が保有する自走式の水洗トイレカーを派遣し、被災者から喜ばれました。こうした好事例につきまして、構成団体と共有し、取組の促進をつなげていくということが大事だと思っております。自治体、構成団体が保有する車両の把握、団体間の情報共有を行うことで、発災時の広域の応援調整に対応してまいります。

車両については、国による確保、地方団体が整備する際の財政的支援の充実強化など、国に提案をこれからも引き続きしっかりとやってまいります。

○議長（奥村芳正） 鈴木徳久議員。

○鈴木徳久議員 御答弁ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

次に、観光地におけるライドシェアの活用についてお伺いします。

私の住む熊野地方では、先ほども申しましたように、本年度世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道が登録20周年を迎え、コロナ禍前の2019年度に比べ、2倍近いインバウンドの方が訪れています。当地方の特徴的な課題として、山歩き、古道歩きが目的のお客様が多く、アクシデント等によって、時に予定どおりに山から下りてこられず、下りてきたときにはもうバスもタクシーもない、そういった状態が多々あります。現在は地域の人がたまたま通りかかったりして、乗せていただいたりして旅館に送っているわけですが、もし何かあれば本当に大変なことになります。そういった意味も含めて、本来、日本版ライドシェアにつきましては、都市部や万博等での運用が想定されていますが、当地方のような過疎地の観光地においても、タクシー事業者の効率的な経営にも画期的な制度と思われますので、地方における観光地の環境整備として、日本版ライドシェアを活用することについて、当局の所見をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 観光地におけるライドシェアの活用についてでございます。

関西広域連合では都市部に集中する観光客の関西各地への周遊を促す取組を進めておりますけれども、議員御指摘のとおり、過疎地の観光地などでは、観光客の交通アクセスの確保が大きな課題であると考えております。このような過疎地域では、バス路線の廃止といった課題に対応して、交通空白を解消するための自家用有償旅客輸送、いわゆる公共ライドシェアを活用した取組が多数実施されておまして、例えば京都の北部にあります京丹後市では、住民ボランティアがアプリを使って利用者とマッチングし、自家用車で運送するささえ合い交通の取組によりまして、地域の足の確保を図っております。この公共ライドシェアは、もともとは地域住民の利用を前提としていましたけれども、観光客も利用できるよう運用改善されたところでありまして、これは引き続き観光客への利用を推進してまいりたいと考えております。

また、国におきましても、交通空白地域の解消に向けて、本年7月に国土交通大臣を本部長とする「交通空白」解消本部が設置されまして、ここでは観光地の足の確保も含めた議論が始まっていると承知をしております。

また、日本版ライドシェアのみならず、公共ライドシェアにおいても、タクシーとの共同運営の仕組みを可能とするなど、幅広い運用改善が実施されたと伺っております。

関西広域連合では、この7月に先立つ5月に、万博期間中のライドシェアの緩和に向けた提言しましたけれども、その中でも、地域の実情に応じて課題解決に資するような、柔軟で多様なライドシェアを実現できるよう、国における議論を進めることという要望もしております。今後ともこういう国の動きと、それから、観光地の足の確保のために日本版ライドシェアを導入された軽井沢の事例がございまして、こうした先行事例なども見ながら、必要に応じて、さらに国に制度改善を提案するなど、活用に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 鈴木徳久議員。

○鈴木徳久議員　御答弁ありがとうございました。

実は私も市の職員をしておりまして、介護保険制度が始まった当時、担当しておりました。そういった意味で、いち早く福祉有償事業に取り組んでやってきた経緯があるんですけども、それはそれで、福祉に関してはいけるんですけど、やっぱり観光客の対応を考えると、なかなかそれで網羅できないとか、いろんなところで悩んでる、そういうのが全国的にも話があって、市町村長会とか、そういったところから、本当に福祉有償だけでしたら、やっぱり地域交通会議の中で、バス、タクシーの理解が得られないとか、いろんな形で挫折してる地域が多い。今回そういった意味で、例えばタクシー事業者にとっても有意義な、ものすごくメリットのある日本版ライドシェアを組み入れながら、半分は福祉のほうで福祉有償をやっていききたい、そういった両輪でできたら一番理想的だと思うんで、地域の交通手段の確保のために一番最適な制度だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正）　以上で鈴木徳久議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第6

第12号議案（討論・採決）

○議長（奥村芳正）　次に、日程第6、第12号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより第12号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第12号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正）　御着席ください。

起立全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

日程第7

第11号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

○議長（奥村芳正）　次に、日程第7、第11号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正）　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（奥村芳正）　以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和6年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後6時41分閉会

令和6年11月7日

議 長 奥村 芳正

副 議 長 渡辺 邦子

議事録署名人 小鍛治 義広

同 藤田 孝夫